

第1日目（2月26日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。ただいまから平成30年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

本日の議案が大変多くなっておりますので、スムーズな運営にご協力をお願いしたいと思います。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため午後欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、新潟日报社、毎日新聞社より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号9番・桑原圭美君及び議席番号10番・塩川裕紀君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については、去る2月16日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付した会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては、本定例会の会期は本日2月26日から3月16日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日2月26日から3月16日までの19日間と決定いたしました。

○議 長 ここで総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長 おはようございます。貴重な時間をお借りいたしまして、大変申しわけありません。今議会に提出をさせていただきました議案資料等につきまして確認が至らなかった部分があり、議席のほうに正誤表を配付させていただきましたので、説明をさせていただきます。

最初に、施政方針資料でございます。施政方針資料の8ページの1行目、平成30年度一般会計予算の総額、「292億」とあるのを「299億」に訂正をお願いいたします。

正誤表2番目の丸、次に平成30年度一般会計・特別会計の予算書でございます。厚い予算書でございます。420ページ、城内診療所特別会計の級別職員数の表でございますが、下の段、平成29年1月1日現在の中央の列、医療職（1）と、右側の列、医療職（3）の職員数と構成比が間違っておりましたので、訂正のほうをお願いいたします。

それから、正誤表2ページをお願いいたします。第7号議案から第14号議案資料1の、平成30年度当初予算（案）の概要でございます。別冊で当初予算案の資料としてつけてございます、平成30年度当初予算（案）の概要、これでございます。12ページの（4）城内診療

所特別会計の上の表、歳入の4行目、4の繰入金の主な増減項目で、三角の4,000とある三角のほうの削除をお願いいたします。

それからもう一か所、正誤表の記載に間に合わなかったもので、第6号報告になります。南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類、清算書のほうになります。清算書の2ページに役員に関する事項とございまして、頭の数字が「5」と振られておりますけれども、「3」に訂正をお願いしていただきたいと思います。

大変多岐にわたり精査が足らず申しわけありませんでした。より一層の注意をもって間違いのないように努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議 長 日程第3、諸般の報告及び監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。
市長。

○市 長 おはようございます。傍聴者の皆様、早朝から大変ありがとうございます。それでは、平成30年3月議会定例会の開会に当たりまして、議員各位のご健勝にまずはお喜びを申し上げます。また、日ごろ市政にご尽力をいただいておりますことに対しまして、深甚なる敬意をあらわしますとともに感謝を申し上げたいと思います。

ここで、平成29年12月議会定例会以降の経過などにつきましてご報告申し上げますとともに、新年度を迎えるに当たりまして、市政運営に対する私の所信を申し上げます。

初めに、保健・医療・福祉についてであります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の減少に伴い保険税収入が減少する中で、1人当たりの保険給付費は上昇しており、非常に厳しい運営が続いております。平成30年度の国民健康保険制度改革に伴う保険税率の改定につきましては、ことし1月に県による本算定がなされまして、全体では減額となる標準保険税率が示されました。市では、これに農業所得の減少予測などを加えまして平成30年度の保険税率を算出し、早期に確定したいと考えております。

病院事業につきまして、大和病院ではインフルエンザの流行により受診者数が増え、市民病院では勤務医師の1人増加に伴う診療体制の強化により、受診者数が増加をしております。

子育て支援関係につきましては、牧之保育園が4月1日の開園に向け、順調に準備を進めております。また、昨年12月21日にオープンした子育ての駅「ほのぼの」の利用者数は、1月末現在4,385人、1日当たり141人でありまして、昨年の3.7倍となっております。会員登録数は1,145人となっております、うち、オープン以降の新規登録者数は365人です。

福祉関係につきましては、12月中旬からの降雪に対応するため、要配慮世帯等を対象に、2月9日時点で153戸の住宅除雪援護事業を実施いたしました。

介護保険関係につきましては、平成30年度から平成32年度を期間とする「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け、2月6日に第4回高齢者福祉・介護保険事業計画検討委員会を開催いたしました。地域包括ケアシステムの推進などに関する基本方針、

また介護保険料額を含む計画全体について、ご承認をいただいたところであります。今定例会に、関係条例の一部改正など、関連する議案を提案いたしましたので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、教育・文化であります。

学区の再編につきましては、八海中学校への統合協議や交流活動が進められ、4月10日に開校式・入学式を開催する運びとなっております。五日町・大巻小学校統合協議会では、教職員連絡会、通学関係、また閉校記念事業実行委員会などの協議が順調に進んでおります。上田地区小学校学区再編検討会では、学区再編に向けての意見集約を現在進めております。

1月19日に行われました文化庁文化審議会の答申によりまして、「浦佐毘沙門堂の裸押合」が国の重要無形民俗文化財に指定される運びとなりました。指定に向けて長年努力をされました地元関係者、並びに関係する調査報告書や映像記録の作成にご尽力いただいた調査委員会、また映像記録作成委員会の皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。当市での国指定文化財は、「小千谷縮・越後上布」、「奉納越後上布織」、「坂戸城跡」に続き4件目となりました。今後も、これらの文化財の保護、継承、活用に向けて努力をしまいたいと思います。

スポーツ施設の整備につきましては、モンスターハーフパイプが2月3日のグランドオープンセレモニーと同時に営業を開始いたしました。また、南魚沼市トレーニングセンターの暖房設備工事は2月2日に完了いたしました。なお、4月1日から指定管理者による管理に移行するため、今定例会に関係する議案を提出いたしましたので、よろしくお願いいたします。

次に、環境共生についてであります。

新ごみ処理施設の建設予定地につきましては、新ごみ処理施設検討委員会からの提言などを考慮しながら選定を行ってまいりました。結果、国際町の国際大学敷地内で、主に現在、自然公園として利用している坊谷山に面しました土地が最適であるとの判断に至り、新ごみ処理施設検討委員会においてご承認をいただいたところであります。周辺行政区長の皆様には概要説明を行ってまいりまして、今後、建設予定地周辺の行政区でそれぞれ説明会を行わせていただき、住民の皆様からご理解をいただきたいと考えております。

地盤沈下対策につきましては、1月24日からの連続した降雪によりまして急激な水位低下が懸念されたため、1月26日に地下水位低下警報を発令し、ラジオまたは広報車等で一層の節水を呼びかけたところであります。

温暖化対策につきましては、カーボン・オフセットクレジットの販売促進のため、地方銀行が企業などへの仲介・紹介業務を行っていただく「コーディネーター制度」に加入させていただきました。銀行の営業活動に合わせてカーボンオフセットの普及を図っていただくというような事業でありまして、1月26日に地方銀行3行と新潟県及び私どもを含む実施市町村による「協定締結共同宣言」に署名をさせていただきました。

次に、都市基盤についてであります。

今冬は11月19日に初降雪がありまして、翌日から機械除雪を行うことになりました。その後、12月12日から降雪が続き、過去10か年平均を上回る降雪量、積雪深となっております。1月末までの機械除雪委託料の合計は、約6億7,000万円となっております。

国の平成29年度補正予算により、市の社会資本整備総合交付金の道路事業に4億6,801万円、国費ベースでは2億6,379万円ですがこの配分がありまして、除雪費を除く当初の配分額と合わせて17億6,058万円の事業費となりました。

国土交通省の直轄国道事業では、国道17号六日町バイパスと浦佐バイパス、国道253号八箇峠道路に、各1億5,000万円、総額にして4億5,000万円の配分がありました。また、国道17号五十嵐入口交差点事故対策及び六日町共同電線溝においても補正予算の配分がありましたので、円滑な事業の実施に協力をさせていただくとともに、今後も早期全線開通に向けてさらなる努力を図ってまいります。

直轄砂防事業につきましては、高棚川砂防堰堤群事業に1億8,000万円、水無川流域砂防堰堤改築事業に1億円の配分がありました。安全な地域づくりのため、事業の推進に取り組んでまいります。

公営住宅関係につきましては、2月23日に3回目の住宅委員会を開催いたしました。2月1日時点での入居状況は、管理戸数463戸のところ382戸となっております。

水道事業につきましては、水需要の多い津久野工業団地沿線と水質保全や適正水量の確保を必要とする雲洞地区、これらへの配水管増強工事を完了いたしました。また、高額滞納がありました企業の破産手続が終了いたしまして、残余財産の換価清算も結了したところから、法人格が消滅いたしました。これにより時効の援用も見込めず、債権回収の見込みがなくなったということから、滞納となっていました水道料金の債権を全て放棄することとし、今定例会に関係する議案を提案いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

下水道事業につきましては、農業集落排水三用北部処理区の公共下水道へのつなぎ込みを3月中に完了する予定であります。また、ディスプレイの解禁について新潟県との協議が整いましたことから、市内全ての地域で設置ができますように、今定例会に条例改正案を提案いたしましたので、よろしくお願ひします。

次に、産業振興についてであります。

平成29年産米につきましては、昨年6月上・中旬の低温、また9月中旬以降の台風などの影響によりまして、魚沼地域の作況指数は97の「やや不良」となりまして、当市の10アール当たりの収量は509キログラムとなりました。品質の面では、秋の天候不順による刈り遅れ、また倒伏などの影響によりまして、昨年12月末日現在の検査実績では、管内JAにおけるコシヒカリの1等米比率が83.0パーセントとなりまして、昨年の86.5パーセントを下回るという結果となっております。

農地中間管理機構を通じました農地集積につきましては、過去4年間では最も少ない約54ヘクタールの貸し付け実績となりました。今年度は、制度の改正によって協力金の交付対象期間が暦年ということになりまして、秋以降の貸し借り分が反映されていないということが

主な要因だと考えております。今後も、地域の担い手への効果的な集積・集約化が図られるように取り組んでまいりたいと思います。

観光振興につきましては、順調な降雪に恵まれて12月から全スキー場がオープンできた結果、年末年始の入り込み客数は10万7,250人、これは対前年比で111.24パーセント、また、ことし1月末までの入り込み客数は49万490人、これは昨年度対比107.91パーセントという結果になっております。

インバウンド対策であります。新潟県が昨年度から開始をしました中国、香港、マレーシアなどからの誘客事業に、南魚沼市、南魚沼市観光協会、市内旅行会社などが現在協働で取り組んでおります。昨年11月にマレーシアからの送客があったほか、2月には春節に合わせて中国から送客がありました。また、4月には香港から200人の送客が予定をされております。今後も、市内への宿泊につながるように関係機関との検討を進めてまいりたいと思っております。

商工振興につきましてはであります。12月13日に南魚沼市地域産業支援連絡協議会——これはICLOVEと呼ばれているものですが——の主催で、「技術開発懇談会」を開催しました。また、2月10日から12日には、市内の高校生と首都圏の大学生と一緒に南魚沼市の地域資源や魅力をまとめた動画、コマーシャル程度の短い動画ですけれども、これを作成する「南魚沼REC（レク）・キャンプ」を開催いたしました。今後も関係機関と連携をして、産業育成や新しいビジネス機会の創出、南魚沼市での就業や創業に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革・市民参画についてであります。

昨年3月に策定をしました公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の効率的な配置や活用方法を総合的に検討するために、施設ごとの利用状況や維持管理費用などを明らかにした施設カルテの作成に着手いたしました。無駄のない施設の活用に努めるとともに、人口減少や少子高齢化社会に対応しながら、財政規模に応じた施設のあり方について検討を進めてまいります。

移住・定住の取り組みにつきましては、南魚沼版CCRC構想の具体化に向けて、連携事業実施協議パートナー7つの企業様に加え、地元の建設事業者、介護医療施設関係者と協議を進めております。また、「田舎ライフ塾」と「ソーシャルビジネス研究会」につきましては、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構、MMDOと連携して進めております。現在は、冬季における当市の魅力を発信しながら、ビジネス創出の可能性を首都圏などの在住者と一緒に検討して、起業や移住・定住への動機づけとなる事業を行っております。

南魚沼地域土地開発公社につきましては、清算法人に移行しまして、清算業務を進めてまいりました。残余財産の帰属などにつきましては、清算人会での議決を経まして、それぞれ南魚沼市、湯沢町へ引き継ぎ、清算を結了いたしました。法務局での清算結了登記や県知事に対する清算結了届も提出をさせていただき、清算業務は完了しております。なお、今定例会で当該公社の平成29事業年度決算、清算結了についてご報告申し上げたいと思います。

固定資産税などに係る住宅用地の適用誤り、大変申しわけなかったことでありますが、これにつきましては、昨年9月定例会で補正予算の議決をいただきまして、対象者への説明を行ってまいりました。全ての対象者から承諾をいただきまして、当該還付金の振り込みは昨年12月25日に完了いたしました。最終的には、固定資産税及び都市計画税分で106件、5,589万円、国民健康保険税で43件、117万1,900円の還付となりまして、対象の方々には123人となっております。今後は、家屋担当者と土地担当者との連携を強化させていただき、相互にチェックする体制を構築して、再発防止に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一般会計補正予算（第5号）及び一般会計補正予算（第6号）を専決処分といたしましたのでご報告いたします。補正予算（第5号）につきましては、ふるさと納税において、秋以降に多くのご寄附をいただきましたことから、年末にかけて返礼品等業務委託料の不足が見込まれたことから、12月18日付をもって歳出に1億9,744万8,000円を追加させていただき、歳入に同額のふるさと納税寄附金を計上いたしました。これにより、歳入歳出の総額を、それぞれ322億3,335万3,000円としたものであります。

また、補正予算（第6号）につきましては、機械除雪費において、12月議会の補正予算（第4号）で春割り除雪に要した経費の一部として1億円を加え、予算額を8億円としたところでありますが、主に年末までの寒波による降雪が例年より大変多くなりまして、なお予算に不足が見込まれたことから、2月7日付をもって歳出に2億円を追加したものであります。歳入は、財政調整基金から同額を繰り入れて調整いたしました。これにより、歳入歳出予算の総額をそれぞれ324億3,335万3,000円としたものであります。

次に、一般会計補正予算（第7号）についてであります。

このたびの補正は、国の補正予算を受けて前倒しで実施する、県営土地改良事業負担金ため池等整備事業や、道路橋りょう維持補修事業費、そして消融雪施設維持管理事業費及び道路新設改良事業費の追加分、並びに樋渡東西線JR委託事業の進捗によります前倒し実施分、また現在の大巻中学校の大規模改修事業、並びに二日町グラウンド照明設備整備事業について新たに編成したものであります。このほか、事業の確定や実績見込みによる予算の過不足調整が主な内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

歳出の主な内容としましては、職員費では、給料、共済費及び代替職員賃金を減額し、総合行政システム事業費では、基幹系システムの開発遅延——遅れておりまして、このリース料等を減額いたしました。公用車更新整備事業費では、老朽化により車検取得が難しくなったスクールバスの更新費用を追加させていただき、企画補助・負担金事業では、ふるさと納税寄附金の実績により国際大学支援補助金を増額いたしました。病院事業対策費では、決算見込みによる不足分として繰出金を増額し、浄化槽事業対策費及び公共下水道事業対策費では、実績見込みにより繰出金を減額いたしました。国の補正予算を受け、県営事業負担金では、土地改良事業の前倒し実施のため負担金を増額し、道路橋りょう維持管理費、消融雪施設維持管理事業費及び道路新設改良事業費をそれぞれ増額し、街路新設改良事業費では、樋

渡東西線 J R 委託料を増額いたしました。小学校大規模改造事業費では、現在の大巻中学校を、新たな平仮名の「おおまき小学校」とする改修費用を追加させていただき、体育施設整備事業費では、二日町グラウンド照明設備整備費用を追加いたしました。

歳入では、実績見込みにより法人市民税を減額し、軽自動車税を増額いたしました。道路橋りょう費国庫補助金及び小学校費国庫補助金は、国の補正を受けた事業の実施に伴い増額いたしました。農業費県補助金では、それぞれの事業の確定や取り下げにより減額し、社会教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ改修事業の確定により減額をしたものであります。ふるさと納税寄附金は、実績見込みにより増額し、諸収入に、南魚沼地域土地開発公社の清算に伴う残余財産受入金を計上いたしました。市債については、それぞれの事業における事業費見込みによる増額分を追加計上いたしました。また、収支差額の調整として、財政調整基金繰入金を 1 億円減額いたしましたので、よろしく申し上げます。

以上によりまして、歳入歳出にそれぞれ 9 億 5,100 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 333 億 8,435 万 9,000 円といたしました。

なお、樋渡東西線 J R 委託事業の前倒し実施に伴い、既に設定している継続費の年割額を変更いたしました。また、年度内に事業が完了しない見込みの 20 事業に係る未執行分 8 億 9,075 万 9,000 円は、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費に計上しましたので、よろしく申し上げます。

次に、新年度当初予算編成に当たり所信の一端を申し上げたいと思います。

政府の経済見通しでは、海外経済の回復が続いておりまして、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる、と政府はしています。今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、保育の受け皿整備など、人づくり革命の推進や、生産性革命の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずると政府はしております。

南魚沼市においては、高齢化社会の進展と人口減少問題を最大の課題とする中、税収の減少傾向に加えて、普通交付税の合併算定替えの特例措置の終了による普通交付税の縮減など、経常一般財源の縮小が続いています。実質公債費比率等の主要な財政指標は、県内・全国各市町村の中でも高いレベルにありまして、財政健全化は喫緊の課題であります。財政健全化を着実に進めるとともに、行政サービスの水準を堅持しながら、新たなニーズに対応していくということは困難なテーマではありますが、徹底した経費の節減、施設の長寿命化と合理化の推進、ふるさと納税などによる新たな歳入確保などに積極的に取り組み、持続可能な財政運営を行っていく所存であります。

歳入を申し上げます。市税につきましては、現在の経済情勢や税制改正等を踏まえまして、固定資産税の評価替えを加味して算定しています。地方交付税につきましては、新年度地方財政対策の公表内容と想定される基準財政需要額と税収との関連、及び合併算定替えからの一本算定への段階的移行を踏まえて推計しております。

歳出では、国の動向に対応しながら、総合計画実施計画のローリングに基づきまして、子ども・子育て支援施策の充実や、移住・定住促進施策の推進、また樋渡東西線道路改良事業など、主要な事業を着実に進捗させるとともに、新たに水道料金の軽減に取り組みたいと思います。経常経費の節減、投資的経費の削減に努め、歳入に見合った予算規模で、持続可能な運営を進めてまいります。

以上を踏まえまして、平成30年度南魚沼市一般会計予算を、総額299億2,000万円、前年度比で96.7パーセント、10億2,300万円の減額で編成させていただきました。

次に、新年度の主な事業概要について説明申し上げます。

1つ目、保健・医療・福祉についてです。

保健関係では、市民の命を守り育てることを柱に、市民一人一人が主役となり、自分の健康は自分でつくることを意識しながら実践できる健康施策を、健康推進員、食生活改善推進員及び筋力づくりサポーターの皆さんとともに、地域コミュニティを活用した協働体制により推進してまいりたいと思います。

そのための方策として、第一に、健(検)診及び保健指導の充実によります生活習慣病等の予防やがんの早期発見に努めてまいります。また、受診者数が増加している骨粗しょう症検診を集団健診として対応したいと思います。なお、健診受診データや医療費データを利用した効果的な健康教室、また指導会を実施しまして、健(検)診の意義と必要性、生活習慣改善の重要性や方法など、正しい知識の普及啓発により受診を促進しながら健康指導の充実を図ってまいりたいと考えております。さらに、医師会の皆さん及び医療機関との連携により、人工透析につながる慢性腎臓病の発症誘因となる糖尿病の重症化予防に努めてまいりたいと思います。

第二として、予防接種事業及び母子保健事業の充実を努めます。感染症予防に関する健康教育を通じて、正しい知識の普及啓発と予防接種を促進し、国の制度改正に的確に対応しながら予防接種助成事業の充実を図ってまいりたいと思います。また、不妊治療・不育症治療や妊婦健診への助成を継続させていただき、乳幼児健診及び療育支援の充実など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進したいと思っております。

第三として、全国的な課題であります自殺予防対策に努めてまいります。新年度中に「南魚沼市自殺対策計画」を策定し、県や医療機関など関係機関との連携を進めながら、自殺予防へとつながる事業を推進していきたいと思っております。

子育て支援関係につきましては、多様化するニーズに応えるため、保育の質の向上はもとよりであります。保育施設や子育て環境の整備・充実を進めるとともに、経済的な支援を含めたきめ細かな子育て支援事業を推進してまいります。

保育園の整備につきましては、牧之保育園の開園に伴う中保育園の解体、また園庭や駐車場などの外構工事を進め、新年度での事業完了を予定しております。

公設民営の上町保育園、めぐみ野保育園、浦佐認定こども園につきましては、公私連携型保育園への移行準備を進めてまいります。運営形態が「市立から私立」へと変わることから、保護者への説明と当該法人の同意が得られるよう、調整を進めてまいります。

子ども医療費につきましては、4月診療分から入院・通院医療費の保険適用分全額助成一窓口無料であります——対象年齢を拡大したいと思います。現行の「0歳児から5歳に達した月の月末まで」を「0歳から就学前(満6歳に達した日以後の最初の3月31日)まで」——これはつなぐということでありまして——といたしまして、保護者の経済的な負担軽減を図り、市民の皆様の要望に合った支援、助成のあり方を検討してまいりたいと思います。

障がい福祉関係につきましては、「第3期障がい者計画」及び「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の初年度に当たります。基本理念であります、障がい者の自立と皆でつくる共生社会を目指し、障がい福祉サービスの提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施に取り組んでまいります。また、ふれ愛支援センター内に生活介護を目的とした事業所が、浦佐地区にはサテライト型のグループホームの開設が予定されております。

高齢福祉関係につきましては、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の初年度となります。高齢者が地域の中で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるように、高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進、また高齢福祉サービスと介護サービスの切れ目のない提供を目指しまして、民生委員、児童委員などの関係者とともに取り組んでまいりたいと思っております。

厚生福祉関係につきましては、引き続き生活困窮者の自立促進に取り組むとともに、就労支援の推進、医療扶助の適正化など、生活保護制度の適切な運用を行ってまいります。また、南魚沼市社会福祉協議会に委託をしております子どもの学習支援事業の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

介護保険関係につきましては、深刻化する介護人材不足への緊急対策として、介護職員初任者研修受講料を市が全額補助する、介護人材確保緊急支援事業を新年度実施したいと考えております。

城内診療所につきましては、平成27年度から緊急用として確保してきました病床5床がりましたが、これらを廃止し、完全な無床診療所として引き続き地域の皆様に安心・安全な医療を提供したいと思います。なお、患者数の状況から非常勤医師の勤務日を見直すとともに、原則第3・第5土曜日を休診する予定としておりまして、地域の要望に応えながら効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、1人当たり医療費が上昇を続けているという中で、医療費の適正化、疾病予防・早期発見、健康増進に努め、安定した財政運営が可能となるよう努力してまいります。

後期高齢者医療につきましては、平成30年度、31年度の保険税率が引き上げられる見込みでありまして、新潟県は全国で唯一、平成20年度の制度発足時の保険税率をずっと据え置いてきたわけではありますが、1人当たり医療費の伸びと加入者の増加などにより改定せざる

を得ないという状況にあります。引き続き高齢者の健康増進のため、人間ドックの助成、また、高齢者健診及び高齢者歯科健診を推進してまいりたいと思います。

医療従事者の確保につきましては、市内医療機関などにおける看護師不足を解消するため、南魚沼市独自の給付型奨学金制度を新年度、平成31年度から開始したいと考えております。学生への周知が必要でありますことから、平成30年6月定例会に条例案を提案すべく今準備をしておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目であります。教育・文化。

新しいおおまき小学校開校に向けた大規模改造工事につきましては、平成29年度予算を繰り越し、新年度に工事を行います。

次期学習指導要領改訂がございますが、小学校では、平成32年度の英語科の教科化を見据えまして、ALT（外国語指導助手）を1人増員させていただき、南魚沼市の特色である英語教育と国際理解教育を継続して実践してまいります。道徳科につきましては、昨年度より専門の指導主事を配置し、新年度の小学校での教科化これが新年度始まります。そして次年度、平成31年度には、中学校での教科化が進みます。これに向けて取り組みをさせていただいております。

特別支援教育支援体制のさらなる充実に向けて、特別支援教育推進室を活用し、就学相談のあり方について検討を進めてまいります。

学びの郷南魚沼プランにつきましては、新年度から、基本理念、目標に即した生涯学習プログラムを実施してまいります。

国指定史跡であります「坂戸城跡」につきましては、居館城門石垣の整備を引き続き進めてまいり、史跡の保存、活用に向けて努力してまいります。

郷土史編さん事業につきましては、新年度の事業完了に向けて、「六日町史」、そして「大和町史」について、残る4巻の編さん作業を現在進めております。

スポーツの振興であります。二日町グラウンド照明設備改修工事を新年度へ繰り越し、雪消えと同時に着工したいと考えております。モンスターハーフパイプは、ジュニア選手育成に不可欠なナイター照明を新設したいと考えております。また、新年度から市内第2の総合型スポーツクラブ「スポーツ&ライフ」が活動を開始し、主に屋外型のスポーツ教室を実施していきたいと考えています。なお、平成31年2月に全国中学校スキー大会のジャンプ競技、コンバインド競技が当市において開催されることから、県営石打丸山シャンツェの改修工事を行い、万全の態勢で大会を迎えられるよう準備を進めてまいります。

3つ目、環境共生についてであります。

し尿等受入れ施設につきましては、本体工事が完了し、本年4月から供用を開始する予定であります。

新ごみ処理施設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後、周辺行政区などでの説明会を予定しており、引き続き施設の規模や地域支援策等の検討を進めるとともに、ごみの分別やごみ処理手数料の統一化について協議を進めてまいります。

地盤沈下対策については、地下水利用の適正化を図るため、引き続き降雪検知器等の設置費補助事業を継続実施し、市全体で節水に取り組んでまいります。また、冬期間の地下水位のモニタリング状況と水準測量の結果を市民の皆さんに公表させていただいて、節水意識の浸透を図るとともに、揚水機の稼働時間などを計測し、降雪検知器の有効性を検証してまいります。

4番目の都市基盤についてであります。

国土交通省の新年度予算概要において、一般公共事業費は5兆1,284億円でありまして、前年度とほぼ同額を確保したというところでございます。

南魚沼市の新年度事業につきましては、「ひとにやさしいまちづくり」を進めるため、社会資本総合整備事業として、道路橋梁修繕、道路改築、消融雪施設整備などに20億円を要望いたしました。

公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、地域企業に配慮した適切な規模の発注に取り組み、施工時期の平準化や早期の工事発注に努めてまいりますと考えています。

国土交通省直轄事業の国道17号六日町バイパスについては、近尾川橋の橋梁工事が継続して実施される予定であります。また、余川地内で埋蔵文化財調査、塩沢の起点側の用地買収、また、六日町、下側の終点側の測量が予定されております。

浦佐バイパスにつきましては、魚沼市側工区の用地買収が全て完了し、平成26年度に開通した区間から終点、これは魚沼市虫野地域であります。ここまでの間で、三用川橋橋梁工事が継続して実施される予定であります。

国道253号八箇峠道路につきましては、野田から終点、これは余川地内ではありますが、までの早期開通に向けて調査設計が引き続き予定されております。早期供用開始に向けて、事業推進に協力をしてまいりますと考えております。

公営住宅関係につきましては、家賃等滞納者の現状把握、面談、催告などの実施により滞納額の縮減に努めるとともに、施設の計画的な修繕や維持管理により、長寿命化と住環境に配慮した質的向上に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、畔地浄水場を10年程度延命化するよう決定したことから、今年度は経営戦略の見直しを予定しています。また、災害リスクの低減や地域別配水方式へつながっていく緊急水源井戸の増強、既存湧水水源の安定利用となる蟹沢配水池改築工事、有収率向上となります老朽管更新、水需要に応じた管路新設工事などを予定しております。また、水道料金の値下げ——これは減免対応といたしますが——については、2月8日に開催した水道事業審議委員会において承認をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

下水道関係につきましては、中之島地区を中心に農業集落排水施設の再編を進めてまいります。また、引き続き大和クリーンセンターの設備更新やマンホール蓋の更新を行うなど、老朽化施設の長寿命化対策等に取り組み、安全・安心な下水道サービスの提供に努めてまいります。なお、平成31年度からの公営企業会計への移行に向けて、システム構築や職員研修など準備を進めているところであります。

5番目の産業振興であります。

農業関係につきましては、平成30年産米からは行政における生産数量目標の配分が廃止され、生産者や集荷業者・団体が主体となって、需要に応じた生産を行うこととなります。関係機関・団体と連携の上、日本一のブランド米「南魚沼産コシヒカリ」の販路拡大に努め、需要に応じた米生産を継続してまいります。なお、昨年12月に、平成30年産の主食用米について、生産者からの出荷予定数量、また、集荷業者の集荷予定数量を取りまとめた結果、需要に対する供給率は96.32%となりまして、現時点では約600トンの供給不足となっております。今後も、担い手への農地集積や集落営農、法人化などへの支援、園芸作物の振興など、農業経営に係る課題について、関係機関・団体と一丸となって取り組んでまいります。

平成27年度から法制化され、より安定した制度となりました多面的機能支払、また、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の各事業につきましては、制度を十分に活用させていただいて、地域の農業・農村の持つ多面的機能がより一層発揮されるよう引き続き支援をしてまいります。

観光振興につきましては、平成27年度から取り組んだ「南魚沼、本気井(マジドン)」のキャンペーンの累計提供数が13万8,804食となりまして、経済効果はもとよりメディア等への露出も大変多くなりまして、安定した広告効果を得ることができたと思います。今後も当地の豊かな食やそれぞれブランド化の情報発信を進めてまいりたいと考えています。

インバウンドへの対応につきましては、昨年から積極的な観光情報の発信に努めた結果、市内への外国人宿泊者は4月から10月末まででありますけれども、1,497泊、対前年比では233.17%というふうな増加を見ました。南魚沼市観光協会や雪国観光圏を通じた誘客の結果があらわれてきたというふうに考えております。東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、受け入れ体制の強化と誘客宣伝を充実してまいります。

商工振興につきましては、市内企業の基盤強化や新たな事業展開を促進するため、引き続きクラウドファンディングによる資金調達の支援を継続するとともに、市外から市内企業への就業を促進させるために、就業希望者と雇用希望企業とのマッチングとインターンシップ支援を進めてまいります。また、お試しサテライトオフィス事業は3月末で終了となりますが、引き続き大和庁舎へ入居いただくよう、現在、関係企業に勧めております。グローバルITパークに進出している企業の皆さんと同じ場所で連携できる環境をつくることで、新たなビジネス機会の創出とさらなる企業の誘致に取り組んでまいろうと思っております。

6番目の行財政改革、市民参画についてであります。

機構改革につきましては、行政サービスの効率化と機能強化を図るため、業務体制の見直しを行います。総務部におきましては、移住・定住政策の一層の推進をしていくために、全国の皆様から多くの応援をいただいたふるさと納税の返礼品業務の充実を図るため、総務部U&Iときめき課まちづくり係を班体制に移行させていただき機能強化に努めます。福祉保健部では、介護保険課包括支援係を班体制としまして、地域包括ケアシステム構築のための

機能拡充を図ってまいります。保健課の成人保健班と母子保健班を再編させていただき、事務処理の効率化と、きめ細かい保健業務の推進を目指します。

これまで子育て支援課で取り組んでおりました学童保育の業務につきましては、学校施設と密接な関係があることや、一体的な児童の安全と健全育成を図るために、教育委員会に業務を移管させていただきます。

行政改革の推進につきましては、南魚沼市行政改革大綱に定めた体系に沿ってアクションプランとして具体的に取り組み、外部評価をいただきながら、改革の推進と進行管理を行ってまいります。

広域連携の推進につきましては、魚沼地域定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的取り組みを2市1町で推進し、中心市としての役割を果たしながら、圏域内の定住人口の確保と住民福祉の向上を目指してまいります。

男女共同のまちづくりの推進につきましては、市民団体との協働や関係機関との連携によりまして、引き続き男女共同参画社会の進展に向けた意識改革の取り組みを進めてまいります。

人口減少対策につきましては、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各分野における事業推進を図ります。市民との協働や、一般社団法人MMDOとの連携により各種の移住促進事業を実施するとともに、南魚沼版CCRC構想の具体的な事業化を進めてまいります。

地域コミュニティ活性化事業につきましては、地域づくり協議会のさらなる機能拡大と運営体制の充実を進め、それぞれの特長を生かして事業に取り組めるよう、引き続き意見交換を重ねながら進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、当市を応援いただいた皆様感謝申し上げるとともに、当市への応援の輪が広がり、継続して交流などいただけるよう取り組んでまいります。多くの皆さんの思いに応えるように、寄附の使い道につきましては、地元商店街や地域で観光・産業資源を活性化するための「牧之茶屋の改修事業」、統合するおおまき小学校及び五十沢小学校の学校内に学童施設を設置すること、放課後の生活環境を充実する「学童保育改修事業」、不足する介護職員の就職・再就職を促して人材を確保することで、安心して暮らせる福祉のまちづくりにつながる「介護人材確保緊急支援事業」、スキー産業の活性化と未来のオリンピック選手育成を目指し、子供たちが誇りを持てる魅力ある地域とするため「モンスターパープナイター照明設置事業」などに活用させていただきたいと考えております。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、若者を引きつけるふるさと南魚沼市の魅力を発信いたします。若者や外国人への情報発信地である東京都渋谷区などとの新たな連携により、環境にやさしい雪の効用、雪の魅力や伝統文化、地域特産品などのPRを進めてまいります。

職員の退職手当につきましては、国家公務員の退職手当が国家公務員退職手当法の改正によって引き下げになったことから、当市職員の退職手当も同様の改正を行います。退職手当

については、新潟県市町村総合事務組合が共同処理しており、基本額計算の際に適用されております調整率を、国の改正に準じ 100 分の 87 から 100 分の 83.7 とし、施行期日は 4 月 1 日とすることが組合議会で議決されたところであります。ご報告申し上げます。

消防・防災体制の強化につきましては、消防団の安全装備の充実を引き続き進めてまいります。耐切創手袋の配備は新年度で完了する予定でありまして、救助用半長靴、透湿性雨具についても計画に沿って配備してまいります。平成 28 年度で廃止をしました消防署本署のはしご車に対応する措置としまして、新年度に 13 メートルブームつきの多目的消防ポンプ自動車を導入する予定としております。この車両は、当地域に多い高床式住宅の消火・救助に適しているだけでなく、ブームを生かした多目的な用途に活用できるものと期待しているところであります。

大変長くなりましたが、以上、新年度を迎えるに当たりまして、主要な施策について概要を述べたところであります。今後も、本市が抱える多くの課題にみずからが先頭に立って取り組む所存でございますので、市民の皆さんからご理解をいただき、議員各位からも引き続き格段のご支援をいただきますよう心からお願い申し上げまして、私からの新年度に向けての施政方針とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議 長 以上で市長施政方針及び行政報告を終わります。

○議 長 日程第 5、報告第 1 号 所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。

なお、委員会報告は、事前に資料が配付されています。委員長は説明の朗読を省略し、簡潔に報告を願います。

議会運営委員長・鈴木一君の報告を求めます。

○鈴木議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の調査報告をいたします。期日は平成 30 年 2 月 16 日、委員は全員出席、正副議長からも出席をいただきました。調査事項につきましては、配付の記載どおりといたします。以上です。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 総務文教委員長・桑原圭美君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○桑原総務文教委員長 おはようございます。総務文教委員会の報告を申し上げます。総務文教委員会は、委員会開催日は 1 月 23 日、調査項目は 4 点でございました。配付済みの資料に基づき要点のみご報告をいたします。

なお、質疑の内容につきましては、資料に掲載されていること以上の報告はございませんので、割愛をさせていただきます。

まず、消防車両・ポンプの現状と更新についてであります。消防車両は一定年数をめどに更新する方針であります。非常に高額であるため、現状維持への努力が必要であります。また、台数を減らしても効率的な体制がとれるよう、高床式住宅の多い当地の消火活動に適している 13 メートルブームの多目的消防ポンプ自動車の導入を現在要望しているところであります。

消防団につきましては、同時期に購入した車両の更新時期がまとまって出てくる大きな課題となっておりますが、現場の意向を聞きながら計画的に入れかえをしていく方針であります。また、昨年 3 月から運転免許制度が変わり、普通免許で運転できる総重量が 3.5 トン未満となったため、今後普通免許で運転できなくなる車両への対応を検討しなくてはならない状況が生じてまいります。

次に統合中学校の運営とあいた中学校校舎、教室の利活用についてであります。この春開校の八海中学は既存校舎の改修と野球場とグラウンドの新設を行っております。空き校舎となる五十沢中と大巻中につきましては、五十沢中は五十沢小学校、地域づくり協議会、学童保育、郷土史料編さん室等として活用される予定であり、地域の声が十分反映された活用方法となりました。大巻中は、統合大巻小学校の校舎となります。中学校から小学校に移行するため、児童の体格に合わせてトイレやプールのサイズを変更する工事を行います。

次に市内小学校の統合の進捗についてであります。現在、大巻地区、上田地区での学区再編協議を行っております。大巻地区は平成 31 年 4 月に大巻小学校との統合によるおおまき小学校の開校を目指しており、概要につきましては、昨年、9 月定例会において説明済みであります。現在、校歌、校章・校旗等の選定作業を行っておりますが、支障なく順調に進んでいるとのことであります。上田地区につきましては、学区再編検討会を立ち上げたところであります。現状では統合は時期尚早という情勢であります。ただし、児童数の減少から複式学級となる可能性が生じてきたことから、学校、保育園、行政区を対象とした説明会と検討会を開催いたしました。

最後に企画プロモーション事業についてであります。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを「雪ふるまち 南魚沼」として当地の魅力を発信する好機と捉え、まず、ことしの 8 月に渋谷区で開催されるイベントに参加する予定であります。集雪や保温材による被覆の作業内容と予算の内訳は配付されております資料に記載されております。事業の内容につきましては、今月末より渋谷区との今後の連携について協議することになっており、委員会開催時の段階では特に今ご報告する内容はございませんでした。以上で総務文教委員会の報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

12 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 ちょっと確認ですが、委員の出席状況を今報告していただいたのでしょうか。多分、委員会が成立しているか、いないかということを確認したい。

○議 長 総務文教委員長。

○桑原総務文教委員長　大変失礼いたしました。委員は7名全員出席して会は成立しております。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議　　長　　産業建設委員長・清塚武敏君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○清塚産業建設委員長　それでは1月31日に開催されました産業建設委員会についてご報告いたします。委員の出席状況は7名全員であります。

調査事項1点目ではありますが、平成30年産米の販売戦略と市内作付状況についてであります。2点目、GAPの普及、拡大に向けた方向性と取り組みについてであります。3点目、当市へのインバウンドの現状と今後の取り組みについて調査をいたしました。その他として報告事項としまして、除雪の状況について、3月定例会で予定されています条例改正について、3、住宅宿泊事業法に基づく新潟県条例制定についてであります。

詳細については配付の資料そのとおりであります。質疑応答についても配付の資料といたします。以上です。

○議　　長　　産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議　　長　　社会厚生委員長・中沢一博君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長　それでは、社会厚生委員会の報告をさせていただきます。期日は平成30年1月24日と2月13日開会いたしました。2月13日におきましては、1月24日現在、新ごみ処理施設の建設予定地が発表される段階ではなかった、そういうこともありまして、継続審査とさせていただきます。そして、2月13日を追加調査日とした次第でございます。2月13日に関しましては、新ごみ処理施設建設の進捗についてのみを議題とさせていただきます。2月13日に関しましては、魚沼市、湯沢町からも傍聴が来まして、その案件の関心度の高さがうかがわれる次第であります。

それでは、一括して報告させていただきます。委員の出席は7名全員であります。議長からも出席いただきました。調査事項は記載のとおり3件であります。その他3件について報告がありました。調査内容につきましては、執行部から出席をいただき調査した次第であります。報告に関しましては、事前に配付してありますので、簡潔にしたいと思いますが、前委員長は全く触れませんでしたけれども、私の場合、ちょっと皆さんも関心度が高い部分がいっぱいありますので、簡潔にご報告させていただきたいと思っています。

1点目の地下水の採取についてでありますけれども、これは条例改正後にはどのようなになっているかという部分が多く含まれております。重点区域に降雪検知器を設置したその後の状況等の現地調査も行わせていただきました。その中で、条例改正後の緊急案件はどうであったかということでもありますけれども、これは皆さんの資料にもあるように、洗浄・改修で30件、ポンプの入れかえで20件という報告が出ております。その後1月にも5件、4件というような報告は皆さんもご承知のとおりであります。

それとあと、条例改正後の井戸設置の件数に関しましては、重点区域においては42件、その他が34件で76件でありました。地下水の揚水量の調査におきましては、記載にあるとおり3件を実施し今後も調査していくという報告でございます。そして、委員会開催日のときに、条例を改正した中で影響はあったのかということでもありますけれども、影響等は見られないという報告でございました。あと、詳細につきましては資料をごらんいただきたいと思っております。

2点目、高齢者福祉計画・介護保険事業計画についてでありますけれども、これはご承知のとおり、市長の表明にもありましたように3年ごとに見直される。ちょうどことは第7次計画も策定される年であります。そのような形での整備の素案を私ども調査した次第であります。

介護保険料の基本月額というのは、年々保険料が増える中で、ページ25ページから27ページに記載されてあるとおりに、資料では私たちの報告には6,438円とありましたけれども、本日配付された追加の資料の中に6,351円というふうになっておりますので、ひとつそのようにご理解いただきたいと思っております。今後、介護予防事業に力を入れる中で、認知症初期支援チームの設置や介護支援ボランティア制度の設置、また先ほど市長からもあったように介護人材の確保で、市独自で講習の開催等が含まれる。そして、地域包括ケアに向けて取り組んでいく旨の説明がございました。詳細については資料をごらんいただきたいと思っております。

3点目であります。新ごみ処理施設建設の進捗についてであります。これは1月24日の時点では、建設予定地については、1月31日に新ごみ処理施設検討委員会が予定されるために、その具体的詳細はできませんでした。そういう部分をいただいた中で、その時点、1月24日では多く出されたのが、2市1町の処理、手数料の統一化、また、建設、運営方式等を検討している旨の説明がございまして、質疑をした次第であります。

2月13日に関しましては、建設予定地の経緯について1本に絞った中で、させていただきました。皆さんもご承知のとおり、公募による3地区はいずれも建設候補地として適当でないという結果に終わったわけでありまして。その後、1年が経過する中で、行政主導で複数の候補地を検討する中で、最終的には南魚沼市の旧大和町にあります国際大学の敷地内が最適であるということで、2市1町の首長が合意いたしまして、1月26日に国際大学の理事長を訪れ、おおむね理解をいただいた旨の報告がありました。

この合意に基づきまして、先ほど述べたように1月31日の新ごみ処理施設検討委員会を開

催したわけであります。そして、国際大学地内を建設予定地とすることで承認を得て、私たちにも説明があった次第であります。そして、正式決定に至るためには、やはり何よりも地域、周辺集落の方々がこの場所に建設することに気持ちよく同意していただくことが一番大事なわけであります。国際大学がいいからと言っても、かえって周辺住宅に迷惑が及ぶ形にならないように、地元の方々に説明を懇切丁寧に行っていきたいという旨の説明があった次第であります。

そして、なぜ国際大学敷地内にしたのかという部分に関しまして、皆さんの資料にもあるとおり、選定理由、質疑等が述べられたわけであります。以上であります。

そして最後のその他の項目になりまして、3件の報告があった次第であります。以上でございます。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌（所管）事務に関する調査の報告を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び公営企業会計の当初予算議案並びに請願を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明は予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び公営企業会計の当初予算議案並びに請願を除く付議事件は委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第6、平成30年請願第1号 高速バス十日町—新潟線の存続を求める請願書を議題といたします。

請願第1号を総務文教委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 ここで、会議の途中でありますが、休憩といたします。再開は11時10分といたします。

〔午前10時51分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開します。

〔午前11時10分〕

○議 長 日程第7、第1号報告 専決処分した事件の承認について（平成29年度南魚沼市一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求

めます。

市長。

○市長　それでは、第1号報告　平成29年度南魚沼市一般会計補正予算（第5号）について、専決処分といたしましたのでご説明申し上げます。

補正予算第5号につきましては、ふるさと納税において、特に12月に入ってから的大幅な伸びがありまして、年末にかけて返礼品等業務委託料が不足をすることが見込まれましたことから、12月議会の直後になりましたが、専決処分とさせていただいたものであります。

ふるさと納税につきましては、6月の制度開始から多くのご寄附をいただきまして、9月補正予算（第3号）でありました。返礼品等業務委託料等に2億8,636万円を増額したところであります。秋以降さらに多くのご寄附が寄せられ、年末にかけて返礼品等業務委託料の大幅な不足が見込まれましたことから、12月18日付をもって歳出に1億9,744万8,000円を追加いたしました。歳入には同額のふるさと納税寄附金を計上し調整をいたしました。

これによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ1億9,744万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ322億3,335万3,000円といたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長　長　質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　専決した日付でありますけれども、平成29年12月18日に第5号とあります。こういう寄附金ですと、駆け込み需要ではありませんけれども、12月31日をめどに相当来るものだなというふうに予想されるものでありますけれども、これを18日ではなくて、例えば閉庁が12月28日でしたか。そこまでもっていかなかったということになると、またさらに不足分が出るのではないかというような予測をして補正をするべきではなかったかと思うのです。そこら辺の考え方を伺いたい。

○議長　長　財政課長。

○財政課長　12月に入りましてから、今ほど申し上げましたように、グラフが右肩上がりに伸びていくというようなことをごさいました。それで、予算の計上の仕方ですけれども、やはりご寄附をいただくと、このふるさと納税の場合には同時に返礼品が発生いたします。返礼品が発生いたしますと、業務委託料という歳出を盛っていないと、私たちは執行ができないという、理屈上そうなりますので、本当に年末の部分はなかなか読みがたいものがあるのですが、この日付とさせていただいたものであります。

○議長　長　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　そうすると、18日から12月閉庁まで十日ほどあるわけでありましてけれども、そうするとこの期間に発生した場合についての対応というのは、どのようなお考えをしたのですか。

○議長　長　財政課長。

○財政課長　　ここの補正をしなければ足らなかったわけですが、この補正によりまして、寄附を見込むというのがいいのかどうかあれですが、見込みといたしましては、年末、年度末までを考えた金額といたしまして8億3,000万円ほどの寄附総額になるのではないかという見込みをもとに算定いたしましたので、この額で年度末まで行けるかなという盛り方でございます。以上です。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議　　長　　討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議　　長　　お諮りいたします。第1号報告　専決処分した事件の承認について（平成29年度南魚沼市一般会計補正予算（第5号））は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第1号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○議　　長　　日程第8、第2号報告　専決処分した事件の承認について（南魚沼市税条例の一部改正について）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長　　では、第2号報告　専決処分をいたしました、南魚沼市税条例の一部改正について説明を申し上げます。平成29年12月28日付で南魚沼市税条例の一部改正を専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきまして、議会の承認を求めるものであります。

平成29年12月18日及び12月26日の2回にわたりまして、地方税法施行規則の一部を改正する省令が交付されたことを受けての条例改正であります。いずれも、平成30年1月1日からの施行が必要であったことから、12月28日付で専決処分をいたしました。

今回の条例改正は地方税法施行規則の改正に伴い、条例上で引用しております条項の条ずれ等を修正するものであります。

新旧対照表でご説明をいたします。議案書の7ページをお開きください。第25条の2とその下、第40条の7の改正、これは引用条文であります法施行規則第2条第2項を、第2条第4項に改めるものであります。これが12月26日の省令改正に係る部分であります。

法施行規則の第2条といたしますのは、市町村民税に係る納税通知書、申告書の様式を定める条項でありますけれども、ここに新たに2項が加えられたわけでありまして。1つは特別徴

収義務者に対します通知書の副本を電子記録媒体により提供できることとしたもの、もう一つは、特別徴収義務者に交付をします紙媒体の通知書につきましては、個人番号・法人番号は当分の間、記載をしないとしたことであります。

現在、特別徴収義務者への通知に関しましては、紙媒体で送付する場合と地方税の電子申告納税システム、いわゆるエルタックスというもので送付する場合がございますけれども、紙媒体で送付する場合におきましては、納税義務者におきまして個人番号の管理、保管のコストが過重となるということから、市町村においてこれを記載しないで送付するとしたことであります。電子媒体、電子情報で送付する場合には、個人番号を入れたものを送ります。この改正は、平成 30 年度の納税通知から適用されるということであります。

その下、第 41 条は、固定資産税の納税義務者等を定める規定でありますけれども、第 7 項で引用しております法施行規則第 10 条の 2 の 10 を第 10 条の 2 の 12 に改めるものであります。法施行規則に新たな様式等の規定が追加されたことによる条ずれの修正であります。

議案書の 5 ページにお戻りください。本改正条例の附則でありますけれども、この改正は平成 30 年 1 月 1 日から施行したいものであります。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ちょっと説明で出たのでお話を聞いてみますけれども、今、マイナンバー、これを見ても我々はマイナンバーがどうかということはほとんど出てこないのですが、その中でマイナンバーを記載しないというのは、これはニュース等で我々は知ってはいるのですけれども、綿密な計画を立ててこの制度を取り入れて、なぜそういう事態が発生したのか。

私は、個人ナンバーの漏えいがあるということを指摘した経過もあるのですが、要するにある自治体では、マイナンバーのついたものを事業主に郵送してしまったと。それについてナンバー管理がなかなか難しいということが判明したということがあったかと思うのです。そういう点で、そういった経過が我が市にもあったかどうか。そして今後はそれがなくなると。要するにナンバーを示した形での納税は事業主に求めないということになったということではありますが、いかがでしょうか。

○議 長 岡村議員、今ほどの質問は議題外というふうに理解できますが……（「説明があったから聞いたのだ」と叫ぶ者あり）説明は説明として、この条例の改正という部分に対しては、ちょっと議題外の質問というふうにとられます。

市民生活部長。

○市民生活部長 ご質問の趣旨は、マイナンバーを入れた特別徴収義務者への通知によって何かトラブル等があったかどうかということでしょうか。我々のところでは特には聞いておりません。ただ、この点については、やはり管理をするのにかなり厳重な体制が必要であ

るということは全国的に言われておりまして、当分の間ということ、まだ時間をかけてその体制をつくっていききたいという趣旨であろうかというふうに理解をしております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 お諮りいたします。第2号報告 専決処分した事件の承認について（南魚沼市税条例の一部改正について）は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2号報告は提出のとおり承認されました。

○議 長 日程第9、第3号報告 専決処分した事件の承認について（公用車両事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、第3号報告につきましてご説明を申し上げます。本件は平成29年10月29日に発生しました、大崎地内国道291号での公用車両と観光バスとの接触事故における和解並びに損害賠償の決定につきまして、専決処分とさせていただいたもので、地方自治法第179条第3項により議会の承認をお願いするものであります。

本件は、担当職員が大倉橋開通式の後片づけを終えて、1人で市役所に帰る途中の午後1時過ぎの事故であり、当方の車両が中央線に寄り過ぎて、対向車線を走行しておりました相手方の大型観光バスの側面に接触し、損害を与えたものであります。当方の100%の過失であり損害賠償額も大きいため、損害賠償金の支払いが遅れることによる相手方への一方的な不利益の発生を防ぐため、迅速な示談と支払い手続を行いたいことから1月19日付で専決処分とさせていただいたものであります。

3ページ、専決処分書をごらんください。1、和解及び損害賠償の相手方は、長野県上高井郡高山村のわらび野観光株式会社であります。2、損害の額は、市が10万4,868円で、相手方が160万1,424円であります。3、事故の責任割合は、市が100%であります。4、和解の要旨は、市が相手方に損害額を支払うことで和解し、以後一切の債権、債務関係がないことを確認するものであります。

なお、本件の賠償額及び公用車両の損害につきましては、市が加入いたします全国市有物件災害共済会の自動車損害共済で対応しております。また、交通事故防止につきましては、さらに職員への徹底に努めてまいりたいと考えております。説明は以上であります。よろし

くご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 こういった事故はよくあるのですけれども、どうやってこういう——よそ見をしていたとか、携帯をいじっていたとか、何かをしていなければそんなに中央へ寄らないわけですが、非常にそういうことがどうだったのかという説明がまず欲しいのと、その職員に対して、注意だけなのか、どういうことであれなのか。例えば1人の職員が何回も事故を起こすようなケースがあるのかどうかということと、市の車の看板を背負って、結構スピードを法定速度以上で走っているようなことを見かけもするのです。そういったことに対して、今はこういうふうに言っていると部長は言いましたけれども、実を伴っていないというようなことがやはりよく出てきますので、その辺をちょっと説明していただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 中央線に寄った理由としては、私の聞き及ぶところでは、やはり一瞬ちょっと眠気が襲ったということで中央線に寄ってしまったというふうに聞いております。あと、職員の安全対策につきましては、安全管理者を義務づけられておりますけれども、安全管理者につきましては、主に公用車の整備・運転管理等を中心に安全運転に取り組んでおります。また、いろいろな研修等にも参加をしております。職員への私用車の運転も含めた交通安全の意識の啓発につきましては、毎月、部課長会議の席で、副市長からその月の目標ということで、交通安全の指示を受けて職員に伝達をしているところでございます。

また、新潟県で取り組んでおります5人一組でチームを組んで、100日間の無事故・無違反の達成を目指す交通安全チャレンジ100についても、職員からの積極的な参加を呼びかけて安全運転の意識の高揚を図っているところでございます。なかなか実があらわれていないということになると、さらに徹底して努めていかなければならないと考えております。

また、職員の処分につきましては、これから市の規定に合わせて審議会等を開いて決定をするところでございます。以上です。

〔「複数回については」と叫ぶ者あり〕

○議 長 総務部長。

○総務部長 同じ人が複数回という、2回程度という例はあると思います。それ以上の確認が私はちょっとできておりません。以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 同じケースがあるようでしたら、個人ということもありますし、眠気ということになりますとやはり仕事ですので、どういようなまた指導をしていかなければいけないのかということもあります。その辺をしっかりとやっていかなければいけないので、今、要綱に基づき5人一組とかいろいろな話はありませんけれども、やはりしっかりとしたことをもっと具体的にどうするかということをやっていくべきではないかなと思います。その辺

どうでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 被害額が10万円以上のものにつきましては、処分の対象になるということで、本人にもきつく指導をしながら一応それなりの処分をさせていただいているところであります。さらに職員に対しての交通安全の意識の啓発を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ちょっとダブるとは思いますけれども、大崎291、要するに291号線ということではありますが、ちょっと私は考えられない事故だなと。まして冬期間であって滑ったとかであればですが、プロのする仕事ではないですね。そういうのをやはりもう少しきちんと説明していかないと、要するに横腹を、という話です。ただ、今の報告を聞いていると、この額だから議会にかけなければならないというような感じに聞こえてしまうのですが、もう少し広い道でそうしてぶつかったのだから、何が原因かというのはスピードがどうだったとか。スピードなんてあれでしょう、そういうのを警察が全部検証しているわけですよ。そういうのをもう少し明らかにしていくべきではないかと思っております。説明できる範囲でやるべきではないかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 事故の原因につきましては、先ほど申し上げましたように、眠気が襲ったということでございます。中央線を若干はみ出たということで、向こうは大型バスでございまして、こちら側のミラーが側面にこすれたという状態で、塗装が剥離し、若干のへこみということでございます。もう少し眠気の長さがどれぐらいだったのかはわかりませんが、その点は大きな事故につながっていた部分だと思っておりますので、かなり嚴重注意が必要だと思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 お諮りいたします。第3号報告 専決処分した事件の承認について（公用車両事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて）は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3号報告は提出のとおり承認されました。

○議 長 日程第 10、第 4 号報告 専決処分した事件の承認について（平成 29 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 6 号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 4 号報告 平成 29 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、専決処分といたしましたので、説明を申し上げます。補正予算第 6 号につきましては、寒波によりまして 12 月中旬から年末にかけての降雪が例年より早く、機械除雪費に不足が見込まれましたことから、3 月補正を待たずに専決処分とさせていただいたものがあります。

機械除雪費については 12 月議会の補正予算——これは第 4 号で、春割り除雪に要した経費の一部として 1 億円分を加えまして、予算額を 8 億円としたところでありまして、12 月の降雪が早く、その後も平年並みの降雪が続きましたことから、補正が必要となったものであります。累計の降雪量も平年をやや上回り、除雪が必要な状況が続くと見込まれたため、2 月 7 日付で機械除雪費に 2 億円を増額いたしました。歳入につきましては、財政調整基金繰入金を増額し調整しました。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 2 億円を追加し、歳入歳出予算総額を 324 億 3,335 万 3,000 円といたしました。よろしくご審議の上、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 月中の国道、県道等で、歩道を含めて交差点を含めての排雪作業が頻繁に行われて、交通安全上必要なものでありましょけれども、市道についてもそういうような排雪作業等々がかさんできているので 2 億円の追加でやるのか、というところをちょっと伺いたい。

通常の機械除雪体制であれば、結構雪が降っても八億四、五千万円あれば、何か賄えるのではないかなと思ったのですが、ここら辺が 2 億円というのが、そういう国道、県道並みに、歩道やあるいは信号のない交差点の排雪等々まで含めてちょっとかかるなというところでの 2 億円追加なのかというところをちょっとお聞きしたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 必ずしも交差点の安全確保のために要した経費という部分ではございません。例年の降雪状況でございますと、過去におきましては、平成 24 年にはやはり 10 メートル 60 センチぐらいの降雪量に対しまして、除雪費の予算で 10 億 2,000 万円かかっております。今年度におきましても、今の降雪状況というのは、11 メートル 23 センチがきょう現在でございますと、降雪量から見るとそのときよりも多いという状況でございます。

また、労務費等もその当時から比べますと、もう 1 割以上上がっているような状況になっていますから、除雪単価もそれに反映されているというような状況でございます。除雪費全

般に対しまして、今冬の降雪量に対する除雪費が足りなかったという部分もございます。

また、1月の降雪には、やはり一日にどんと降るような降り方、特異的な降り方をしておりますので、どうしても交差点部が視界不良等で交通安全で視野確保ができなかった部分等もございましたので、そういった部分につきましては、必要最低限の安全確保も図っていかねばいけないという部分で、視界を確保するという作業をさせていただいたのは事実でございます。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 お諮りいたします。第4号報告 専決処分した事件の承認について（平成29年度南魚沼市一般会計補正予算（第6号））は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4号報告は提出のとおり承認されました。

○議 長 日程第11、第5号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について（平成29事業年度決算）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、第5号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出（平成29事業年度決算）について、ご説明を申し上げます。

本報告は、当市と湯沢町で設立をいたしました南魚沼地域土地開発公社が、10月31日で解散し、清算人会に移行したことにより、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29事業年度決算書を作成し、議会にご報告申し上げるものであります。

平成29事業年度決算書の1ページをごらんください。事業報告書であります。1、事業の概要及び、2、業務報告については、保有土地はなく、事業実施もありません。

3、行政官庁許認可事項では、平成29年10月18日の、解散認可申請で、同月31日の認可であります。

4、理事会の開催状況につきましては、記載のとおり2回の開催であります。

次の2ページ、5、役員に関する事項は、記載のとおりであります。

3ページからは、決算報告書であります。1、収益的収入及び支出、（1）収入では、預金利息のみであります

4 ページ、(2) 支出では、理事会等開催に係る人件費及び旅費等の経費、12 万 8,088 円
であります。

5 ページ、2、資本的収入及び支出では、(1) 収入及び、(2) 支出ともにございませ
ん。

6 ページは、損益計算書であります。表の一番下、当期純損失は、12 万 5,603 円であり
ます。

下の表は、準備金計算書であります。前期繰越準備金に、平成 29 事業年度の当期純損失を
引いた、1 億 4,702 万 1,133 円が、次期繰越準備金であります。

7 ページは貸借対照表で、決算時の資産と負債の状況であります。資産の部の 1、流動資
産の、(3) 未収利息は、定期預金の 10 月 31 までの分であります。

負債の部は、ありません。

資本の部では、1 の基本金が、当市及び湯沢町の出資金合計で 500 万円、2 の準備金は、
6 ページ下の表の次期繰越準備金と同額であります。

一番下の行、負債資本合計は、上の資産合計と同額であります。

次の、8 ページは財産目録で、9 ページは基本金となります、出資額の明細表であります。

10 ページは、現金の流れを示すキャッシュ・フロー計算書、11 ページは監査意見書であり
ます。

以上、10 月 31 日までの平成 29 事業年度の決算状況の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 5 号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類
の提出について（平成 29 事業年度決算）を終わります。

○議 長 日程第 12、第 6 号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書
類の提出について（清算終了）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めま
す。

総務部長。

○総務部長 それでは、第 6 号報告 清算終了についてご説明を申し上げます。

本報告は、清算人会に移行しました「南魚沼地域土地開発公社」の財産確定、帰属の議決、
清算終了登記及び県知事への届け出が終了したことにより、11 月 1 日以降に係る「清算書」
を作成し、議会にご報告申し上げるものであります。

清算書 1 ページをごらんください。事業報告書の 1、業務報告は、解散及び清算人
就任登記と、官報への解散公告の掲載であります。2、清算人会の開催状況につきま
しては、2 回の開催であります。

次の2ページ、先ほど訂正いたしました、3の役員に関する事項は、理事会からそのままの移行であります。

3ページからは、清算事務決算報告書であります。1、収益的収入及び支出、(1)収入は預金利息であります

4ページ、(2)支出では、清算人会開催にかかる人件費や、官報への掲載料等の経費で、17万2,620円であります。

5ページは、損益計算書と、下の表は、準備金計算書で、前期繰越準備金から、当期純損失を引いた、1億4,684万9,981円が繰越準備金であります。

6ページが貸借対照表、7ページが財産目録、そして9ページ、キャッシュ・フロー計算書の、10月31日までの決算書の動きは、未払金を除いた支出分であります。

10ページは、清算決算監査の意見書であります。

なお別添の、「清算事務報告書」は、残余財産の分配等、清算終了の確認であります。1ページ中ほど、(A) + (B) - (C) の1億5,184万9,981円が残余財産で、一番下のほう、残余財産の各市町への分配についてということで、①は基本財産でございます。それぞれの出資金であります。②が出資割合で各市町に帰属するというので、各市町の負担金でございます。それから③が、工業団地の造成あるいは住宅団地造成等の事業における収益ということで、ほぼ南魚沼市になります。

以上で1足す2足す3ということで、南魚沼市が1億4,418万1,933円、湯沢町766万8,048円あります。以上、南魚沼地域土地開発公社清算書の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 以上で、第6号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について(清算終了)を終わります。

○議 長 昼食のため休憩いたします。再開は13時10分とします。

〔午前11時45分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 日程第13、第1号議案 平成29年度南魚沼市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第1号議案 平成29年度南魚沼市一般会計補正予算(第7号)につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正につきましては、国の補正予算を受けまして前倒しで実施をします、県営土地改良事業負担金ため池等整備事業や道路橋りょう維持

補修事業費、消融雪施設維持管理事業費及び道路新設改良事業費の追加分、また並びに樋渡東西線 J R 委託事業の進捗によります前倒し実施分、また、現在の大巻中学校の大規模改修事業などを計上したほか、事業の確定や実績見込みによる予算の過不足調整によるものであります。

歳出の主な内容としましては、職員費を実績見込みにより 9,300 万円減額し、総合行政システム事業費は基幹系システムの開発の遅延、遅れておりまして、これによるリース料等を 4,670 万円減額いたしました。

企画補助負担金事業では、ふるさと納税寄附金の実績により国際大学支援補助金 5,703 万円を増額いたしました。

病院事業会計補助金は、決算見込みによる不足分を 2 億円増額し、下水道特別会計への繰出金は、計画された事業の実績見込みにより、あわせて 6,978 万円減額いたしました。

国の補正予算を受けまして、県営事業負担金では土地改良事業の前倒し実施のための負担額を増額し、道路橋りょう維持管理費、消融雪施設維持管理事業費及び道路新設改良事業費それぞれを増額し、街路新設改良事業費では樋渡東西線 J R 委託料を 3 億 9,059 万円増額いたしました。

小学校大規模改修工事費では、現在の大巻中学校を新たな平仮名で「おおまき小学校」とする改修費用として 2 億 1,400 万円追加し、体育施設整備事業費では二日町グラウンドの照明設備整備費用として 3,900 万円を追加しました。

歳入では実績見込みにより法人市民税を 3,670 万円減額し、軽自動車税を 1,410 万円増額しました。

道路橋りょう費国庫補助金及び小学校費国庫補助金は、国の補正を受けた事業の実施に伴い増額をいたしました。

農業費この県補助金は、それぞれの事業の確定や取り下げなどがありまして、これによって減額いたしました。

ふるさと納税寄附金は、実績見込みにより 2 億 8,749 万円増額し、諸収入に南魚沼地域土地開発公社の清算に伴う残余財産受入金を 1 億 4,418 万円計上いたしました。市債については、それぞれの事業費の見込みによる減額分として、あわせて 4 億 2,070 万円追加をいたしました。

また、収支差額の調整として財政調整基金この繰入金を、1 億円減額いたしました。以上によりまして、歳入歳出にそれぞれ 9 億 5,100 万 6,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を 333 億 8,435 万 9,000 円としました。

なお、樋渡東西線この事業の前倒し実施に伴い、既に設定をしている継続費の年割額を変更いたしました。また、年度内に事業が完了しない見込みの 20 の事業に係る未執行分 8 億 9,075 万 9,000 円は、翌年度に繰り越して執行ができるように、繰越明許費を計上しました。詳細につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、第1号議案 平成29年度南魚沼市一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明を申し上げます。

最初に歳入歳出予算の補正内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。14、15ページの歳入からお願いをいたします。1項市民税2目法人分の1節現年課税分は、決算に伴う税割分の減少により3,670万円の減。

2番目の表、3項1目軽自動車税の1節現年課税分は、当初見込みからの課税台数の増加により1,410万円の増額であります。

3番目の表、13款国庫支出金1項1目民生費 2節児童福祉費国庫負担金の児童扶養手当給付費、養育医療費国庫負担金及び3行目、児童手当国庫負担金は、それぞれの事業費の実績見込みに伴う減額で、4行目、過年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、施設型給付費負担金の精算による増額であります。

2段目、2目災害復旧費国庫負担金は、国庫負担対象事業費の確定見込みによる公共土木施設災害復旧費国庫負担金790万円の減額であります。

一番下の表、2項2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費は、当初予定をしていた既存介護施設への防犯対策強化事業を国が実施しなくなったことによる、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金272万円の減、2節児童福祉費は、萌気園診療所「花てまり」への病児・病後児保育委託事業費の増額に伴う、子ども・子育て支援交付金の増額であります。

2段目、4目土木費の1節道路橋りょう費国庫補助金は、国の補正予算による社会資本整備総合交付金の追加配分2億4,960万円と、当初配分における交付金の確定見込みによる6,836万円の減額であります。2節住宅費国庫補助金は、克雪住宅推進、木造住宅耐震改修及びアスベスト除去支援事業費の確定により232万円の減であります。

3段目、5目教育費 1節小学校費国庫補助金は、統合おおまき小学校の大規模改造事業費に対する学校施設環境改善交付金6,961万円の計上であります。

16、17ページ、14款県支出金 1項1目民生費県負担金 2節児童福祉費は、養育医療費県負担金、及び2行目、児童手当県負担金は、国庫負担金同様それぞれの事業費の実績見込みに伴う減額で、3行目、過年度子どものための教育・保育給付費県費負担金も施設型給付費負担金の精算によるものであります。

2番目の表、2項1目総務費県補助金 1節総務管理費の新潟県生活交通確保対策県補助金578万円は、県の制度変更に伴う補助額の変更であります。

2段目、2目民生費県補助金 2節児童福祉費の県単障がい児保育事業補助金の減は、南魚沼どろんこ保育園の実績によるもので、2行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金の増は、萌気園診療所「花てまり」の病児・病後児保育委託事業費の増額によるものであります。3行目、新潟県児童福祉施設環境改善事業補助金600万円の計上は、子育ての駅「ほのぼの」の施設改修事業費等によるものであります。

3段目、4目農林水産業費県補助金 1節農業費の地籍調査事業補助金は、国土調査事業

費の国補正予算による追加分であります。2行目、農業再生協議会等活動支援事業補助金は、協議会事業の実績に基づく増額、次の環境保全型農業直接支払交付金、農地集積・集約化対策事業補助金、農業人材力強化総合支援事業補助金は実績による減額で、一番下6行目、農地所有適格法人育成促進事業補助金は、事業取りやめによる皆減であります。

4段目、5目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業において、定住自立圏事業として予定していた事業の中止や変更等により246万円の減額であります。

最下段、6目土木費県補助金 1節住宅費は、国庫補助同様、住環境整備事業費の減額に伴う克雪すまいづくり及び耐震すまいづくり支援事業補助金の減額であります。

一番下の表、3項5目教育費委託金 1節社会教育費は県営石打丸山シャンツェ管理委託金において、当初予定のインカム工事の変更減と、県による備品の直接購入により1,491万円の減であります。

18、19ページ、15款財産収入 1項2目利子及び配当金は、財政調整基金と市民の文化・スポーツ奨励棚村基金の利子195万円の計上であります。

2番目の表、16款寄附金 1項1目一般寄附金では、説明欄記載の皆様からご寄附をいただいたもので、一般寄附金として219万円の計上であります。

なお、上から5行目の寄附型私募債につきましては銀行の商品であります。企業が私募債を発行する際に銀行に支払う手数料の一部を、その企業が選んだ市町村へ銀行から寄附するというものであります。

2節ふるさと納税寄附金は、国際大学応援と交流の推進コースの6,249万円を含めて2億8,749万円の計上であります。

2段目、2目指定寄附金では、自然環境保全のために株式会社プリンスホテル様から「南魚沼のおいしい湧き水」の売り上げ1本につき1円を、平成29年度上半期分としてご寄附いただいたものであります。

3番目の表、17款繰入金 2項1目財政調整基金繰入金は、1億円の繰り戻しであります。

一番下の表、19款諸収入 5項2目雑入 1節総務雑入の新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、交付額確定による455万円の減であります。次の南魚沼地域土地開発公社残余財産受入金は、土地開発公社解散による配分金であります。次の3節衛生雑入は、がん検診分と基礎健診分の実績見込みによる成人各種健診実費徴収金の減額であります。5節農林水産業雑入は、機構集積協力金と魚沼みなみ旧精米施設の解体に伴う国・市に対する返還金であります。9節教育雑入は、小栗山スケートパークに対するスポーツ振興くじ助成金で、2,000万円の申請に対して400万円減額の交付決定であります。

20、21ページ、20款市債 1項1目合併特例債は、樋渡東西線JR委託事業に係るまちづくり建設事業債で、県の地域づくり資金貸付を含めて1億7,860万円の増額であります。

2段目、2目総務債は、統合おおまき小学校大規模改造事業などへの充当で、公共施設等適正管理推進事業債1億4,430万円の増額であります。

3段目、3目民生債 1節児童福祉債は、八幡保育園の園庭整備等から起債を外したこと

による皆減であります。

4目農林水産業債 1節農業債は、ため池等整備、農地環境整備事業等、県営土地改良事業負担金の増額によるもので、土地改良事業債 7,210 万円の増額、2節林業債の林業事業債は、事業費確定による減額であります。

5目土木債 1節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう維持補修事業費の増額や、道路新設改良事業費等の調整によるもので 8,710 万円の増額であります。2節公共災害関連事業債は、深沢地区急傾斜地崩壊対策事業負担金の増によるものであります。3節自然災害防止事業債は、畔地流路工の補助額確定によるものであります。

6目消防債 1節防災対策事業債は、高規格救急車の整備に係るもので、緊急防災・減災事業債から防災基盤整備事業債に変更するものであります。

9目教育債 1節小学校債の学校教育施設等整備事業債は、統合おおまき小の設計に係るもので、2目総務債の公共施設等適正管理推進事業債に組み入れることによる減であります。

10目災害復旧債 1節農林水産施設災害復旧事業債は、補助債の確定による減額、2節公共土木施設災害復旧事業債は、現年分・補助債及び一般単独の確定による増額であります。

以上が歳入の補正内容であります。

続いて 22、23 ページ、歳出をお願いいたします。2款総務費 1項 1目一般管理費の説明欄、行政共通事務費は、事業者への特別徴収税額決定通知書の送付により不足が見込まれる郵送料 190 万円の増額であります。

次の職員費は、育児休業取得者の増や共済費の追加負担金が少なかったことなどにより 9,300 万円の減額であります。

2段目、3目電算対策事業費の総合行政システム事業費は、1行目、電算システム改修等業務委託料は補助対象外の改修を通常保守契約の中で対応したことなどによる減、総合行政システム機器リース料は、基幹系システム導入遅延による減、あわせて 4,670 万円の減額であります。

3段目、4目車両集中管理費の車両管理一般経費は、除雪車両関係の修繕料不足分 200 万円の計上であります。次の公用車更新整備事業費は、老朽化したスクールバス 1 台を次期降雪期前までに入れかえたいことによる、車両購入費 1,900 万円の計上であります。

4段目、6目財産管理費は、平成 30 年 1 月までの平成 29 年度執行分を除いたふるさと納税利益分と、財政調整基金の通常分利子の積立金として、基金費 1 億 5,140 万円の計上であります。

次の段 7 目企画費の企画補助・負担金事業は、国際大学コースへのふるさと納税寄附金による国際大学支援補助金 5,703 万円の計上で、次の大和スマート I C 事業費は、待避所完成による精査で 200 万円の減額であります。

8 目地域開発センター及び公会堂費は、地域開発センター費及び大和地域 4 センターの公会堂費ともに電気料不足による増額であります。最下段 9 目バス運行対策費の路線バス運行事業費は、運行実績による補助金額確定により、地方バス生活維持路線補助金 100 万円の減

額、市民バス運行事業費は車検経費の減など、今後の執行見込みから市民バス運行補助金 1,100 万円の減額であります。

24、25 ページ、4 項 2 目市議会議員選挙費は、実績による執行残 535 万円の減額であります。

2 番目の表、3 款民生費 1 項 3 目老人福祉費の介護保険対策費は、介護給付費や地域支援事業費の減と実績見込みによる 821 万円の減額であります。次の介護基盤緊急整備等事業費は、平成 29 年度の防犯対策強化事業を国が実施しなくなったことによる、防犯対策強化事業補助金 272 万円の減額であります。

9 目臨時福祉給付金事業費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費は、平成 28 年度に実施した事業が確定したことによる過年度国県補助金等返還金 738 万円の計上であります。

一番下の表、2 項 1 目子育て支援費は、養育医療費助成事業の実績による未熟児等に対する養育医療給付費 100 万円の減額であります。

2 目児童措置費の児童扶養手当支給事業費及び次の児童手当支給事業費は、いずれも実績に基づく減額であります。

26、27 ページ、2 項 3 目児童福祉施設費の常設保育園管理運営費は、平成 27 年度事業実績の新潟県施設型給付費地方単独費分の精算による、過年度国県補助金等返還金の計上であります。2 番目の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費は、浦佐「花てまり」の利用者数の増加による、加算分と改善分基準単価の変更により、特別保育事業等補助金 244 万円の増額であります。次の私立認定こども園事業費は、「どろんこ保育園」の県単及び市単の障害児保育の対象児童がいなかったことによる、特別保育事業等補助金 600 万円の減額であります。

4 款衛生費 1 項 2 目健康診査事業費の住民健診事業費は、各種がん検診の健康診査委託料を、次の基礎健診事業費は、若年・特定・高齢の各一般基礎健診及び、肝炎検査の委託料を、それぞれ実績により減額するものであります。

2 段目、4 目医療等対策費の病院事業対策費は、市民病院への資金不足に伴う病院事業会計補助金 2 億円と、診療収入の不足による城内診療所特別会計繰出金 670 万円の増額であります。

一番下の表、3 項 1 目清掃総務費の浄化槽事業対策費は、浄化槽事業費における市整備分の実績見込みによる、下水道特別会計繰出金 1,703 万円の減額であります。

2 段目、3 目し尿塵芥処理施設費の、し尿等受入れ施設建設事業費 157 万円は、3 月からの試運転を実運用に準じて実施することにより、発生する固形物の、し渣搬出のための一般廃棄物収集運搬業務委託料と、六日町浄化センター維持管理負担金であります。2 番目の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、LP ガスの単価上昇により不足が見込まれる燃料費 1,110 万円の増額であります。

28、29 ページ、6 款農林水産業費 1 項 2 目農業振興費の、農業振興対策補助事業費は、農業次世代人材投資事業補助金、新規就農者 2 名分 300 万円の減、農地所有適格法人育成事業

補助金は、事業予定者の取りやめにより 108 万円の減であります。

次の過年度国補助金等返還金 740 万円は、J A魚沼みなみ旧精米施設廃止と法人経営体の解散に伴い、平成 26 年度補助により導入した財産の処分によるもので、減価償却が終わっていない経年分の残価に基づくものであります。2 番目の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、再生協議会の事業追加に基づく、農業再生協議会等活動支援事業補助金の増額であります。3 番目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、取り組み面積の実績による環境保全型農業直接支払交付金 300 万円の減額であります。4 番目、農地中間管理事業費は、事業実績による次の農地集積協力金 1,000 万円の減、過年度国県補助金等返還金は、過去に貸借契約した農地の解約によるものであります。

2 段目、3 目畜産業費の畜産振興費は、南魚沼広域有機センターの収支悪化に伴う損失分の一部を補填するもので、指定管理者委託料 200 万円の増額であります。

3 段目、4 目農地費の県営事業負担金は、土地改良事業等に伴う市の負担金で、当初予算からの変更や国の補正により追加となった事業も含め、整理したものであります。1 行目、県営ため池等整備事業負担金は、水無川頭首工、五箇、下出浦、2 行目の農地環境整備事業負担金は、新外谷、泉盛寺開田、3 行目、農業法人等育成緊急整備事業負担金は、城之入川でそれぞれ増額であります。4 行目、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、天野沢第 1 と三国幹線用水路で、唯一減額となっております。5 行目、経営体育成整備事業負担金は、藪神北部と吉里で、6 行目、農村地域防災減災事業負担金は、五十沢南部、穴地新田、宇田沢川沿岸、最後の行、かんがい排水事業負担金は、後山、姥島などで、それぞれ増額であります。2 番目の丸、農業集落排水事業対策費は、事業費精査による下水道特別会計繰出金の減額であります。3 番目の丸、多面的機能支払事業費は、過年度国県補助金等返還金で、協定農地が転用により減少したための返還金であります。

一番下の段、5 目揚水設備管理費の揚水設備維持管理費は、六日町西地区の 5 組合に維持管理を委託している揚水ポンプの電気料不足による、光熱水費 100 万円の増額であります。

30、31 ページ、2 項 1 目林業振興費のバイオマス利活用事業費は、バイオマス利活用事業を活用した、株式会社ウッドペレットの事業廃止に伴う、交付金返還金 636 万円であります。

2 段目、2 目林道事業費は、事業費確定による林道事業債の減、3 目治山振興費は、補助額確定による自然災害防止事業債の調整により、それぞれ財源更正であります。

2 番目の表、7 款商工費 1 項 1 目商工業振興費の企業対策事業費は、雇用促進奨励金の対象となっていた各企業の雇員人数が減ったことによる、企業立地奨励金 210 万円の減額であります。次の消費者行政活性化事業費は、2 市 1 町で進める、定住自立圏事業として予定をしていた学習会や講演会、研修会などが中止や変更となったことによる、講師謝礼や研修旅費などの合計で 246 万円の減額であります。

2 段目、2 目観光振興費は、「南魚沼市のおいしい湧水」売り上げ寄付金 110 万円の充当による財源更正であります。

一番下の表、8 款土木費 2 項 2 目道路橋りょう維持管理費の道路橋りょう維持補修事業費

は、不足する道路補修業務委託料 500 万円と、国の補正予算による大木六徳田線などの舗装工事費 2,307 万円の増額であります。

32、33 ページ、3 目道路橋りょう除雪事業費の消融雪施設維持管理事業費は、国の補正予算による美佐島日焼田南線など、さく井による消融雪施設工事費 2,883 万円の増額、2 番目、消融雪施設新設改良事業費は、交付金確定額を全額充当することによる消融雪工事費 141 万円の増額で、3 番目の丸、除雪機械整備事業費は、ロータリー除雪車 2 台の購入費確定による 1,194 万円の減額であります。

2 段目、4 目道路橋りょう新設改良費の道路新設改良事業費は、1 行目、橋りょう架替工事委託料、3 行目、土地購入費、4 行目、物件補償費は、交付金事業の調整により、国補正予算による増額分も合わせて、2 行目の市道改良工事費に組み替えを行うものであります。2 番目の丸、街路新設改良事業費は、事業の進捗状況と国の補正予算による次年度分の前倒しにより、樋渡東西線 J R 委託料 3 億 9,059 万円の増額であります。

2 番目の表、3 項 1 目河川総務費の河川管理費は、国の補正予算による前倒し実施で、深沢地区の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金 175 万円の増額であります。

一番下の表、4 項 2 目都市計画事業費の公共下水道事業対策費は、事業費の減に伴う下水道特別会計繰出金 5,246 万円の減額であります。

2 段目、3 目都市計画施設費の流雪溝管理運営費は、流雪溝の稼働日数の増加による実績見込みにより、流雪溝管理運営費補助金 80 万円の増額であります。

34、35 ページ、5 項 1 目住環境整備事業費は、克雪住宅推進事業費の宅地等消雪設備補助金ゼロ件、克雪住まいづくり支援事業補助金 7 件、2 番目の丸、木造住宅耐震改修支援事業費の木造住宅耐震改修補助金ゼロ件、次の民間建築物アスベスト除去等支援事業費のアスベスト除去等補助金は 1 件で、いずれも実績見込みによる減額であります。

2 番目の表、6 項 1 目国土調査事業費は、国の補正予算に係る地籍調査事業補助金の増額による財源更正であります。

3 番目の表、9 款消防費 1 項 1 目常備消防費の消防庁舎管理費は、降雪による消雪パイプ電気料など、不足が見込まれる光熱水費、電気の 111 万円の増額であります。

一番下の表、10 款教育費 1 項 1 目教育委員会費の教育委員会一般経費は、ふるさと納税「国際大学応援と交流の推進コース」寄付金の 10%分 633 万円を、国際交流及び文化・スポーツ基金に積み立てるものであります。

36、37 ページ、2 項 1 目小学校教育運営費の小学校管理一般経費は、暖房機や消雪設備等の修繕により不足が見込まれる修繕料 320 万円と、城内小学校普通教室のモルタル落下防止工事と、三用小学校の特別支援教室改修のための施設改修工事費 270 万円の増額であります。

2 段目、2 目小学校整備費の小学校大規模改造事業費は、国の補正予算による統合おおまき小学校の大規模改造工事費 2 億 1,400 万円の計上であります。

2 番目の表、3 項 1 目中学校教育運営費の中学校管理一般経費は、燃料単価の上昇と稼働実績により不足が見込まれる燃料費 350 万円の増額であります。

3番目の表、6項1目社会教育総務費の社会教育総務一般経費は、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金の利子分の積み立てであります。

一番下の表、7項2目体育施設費の体育施設一般管理費は、ディスポートのプール天井給換気扇の修繕料53万円、次の体育施設管理委託事業費は、市内体育施設管理委託における精算項目であります、除雪費、燃料費、修繕料の不足分として、指定管理者委託料288万円の増額、3番目、県営石打丸山シャンツェ管理費は、インカム工事のIP無線への変更による施設改修工事費の減額、2行目の、施設備品購入費は、風向風速計を県が直接購入したことによる減額であります。最後の丸、体育施設整備事業費は、二日町グラウンド照明改修工事のための施設改修工事費3,900万円の計上であります。

38、39ページ、2番目の表になりますが、11款災害復旧費1項1目農林水産施設災害復旧費は、補助対象事業費の減と激甚指定による補助額のかさ上げ等による財源更正であります。

3番目の表、2項1目公共土木施設災害復旧費の土木施設災害復旧費（単独）は、市道への流入土砂撤去工事費等、事業費確定による道路災害復旧工事費200万円の減、土木施設災害復旧費（補助）は、準用河川中沢川災害復旧工事費の確定による、河川災害復旧工事費900万円の減額であります。

4番目の表、12款公債費の利子償還金は、利子の確定による長期債利子2,000万円の減額であります。

一番下の表、14款予備費は、財源調整によるものであります。

なお、12月定例会報告以降、これまでの予備費充用額は14件で、948万1,000円であります。主な内容は、大和給食センターの下処理室冷蔵庫の故障による入れかえ113万円、消雪井戸節水機器設置費補助金の不足による336万円、大和公民館の消雪用井戸の修繕料102万円、総合支援学校・魚沼サンティックスクール共用の、消雪用井戸ポンプの故障による交換等163万円、大原運動公園除雪車及び欠之上クロスカントリーハウス圧雪車故障による修繕料の不足で44万円、南魚沼市トレーニングセンターの電力料増加に伴う体育施設電気料の不足で59万円、セミナーハウスの利用増加に伴う光熱費の不足で71万円、大崎研修道場消防設備修繕のための25万円などであります。以上が歳出の内容であります。

戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。第2表継続費補正であります。8款2項樋渡東西線JR委託事業において、平成29年度国の補正予算による年割額の変更で、交付金の追加により平成29年度の年割額を3億9,059万2,000円増額し、平成30年度の年割額から同額を減額し、総額は変更しないものであります。

8、9ページは、第3表、繰越明許費であります。提案理由でも申し上げましたが、20事業、合計で8億9,075万9,000円を翌年度に繰り越して執行ができるように、繰越明許費として計上させていただいたものであります。

なお、事業名では内容がわかりづらいものについて補足させていただきます。

最初の2款1項、総合行政システム事業費は、外国人向けオンライン予約システムの導入委託で、その次、公用車更新整備事業費は、42人乗りスクールバスの更新、3款2項保育園

等施設整備事業費は、牧之保育園の入口道路拡幅用地の購入等、4款3項可燃ごみ処理施設整備事業費は、発電用ボイラー給水ポンプ更新工事、6款1項土地改良事業費は、寺尾五日町地区の排水路布設等、次の県営事業負担金は、かんがい排水事業等であります。

8款2項道路橋りょう維持補修事業費は、伊田川橋上部架けかえ工事ほか、次の消融雪施設維持管理事業費は、美佐島日焼田南線さく井工事ほか、その次、消融雪施設新設改良事業費は、杉ノ島特養線ほか新設改良工事、次の道路新設改良事業費は、駅裏小栗山線側溝改良工事ほか、8款2項最後の街路新設改良事業費は、樋渡東西線関連のう回路舗装工事などあります。

8款3項河川管理費は、阿寺沢川修繕工事ほか、8款4項流雪溝整備事業費は、流雪溝整備変更計画作成業務委託等であります。

1つ飛ばして10款2項小学校大規模改造事業費は、統合おおまき小学校、次の小学校施設等整備事業費は、六日町小学校のトイレ改修、10款3項統合中学校建設事業費は、屋外運動場整備工事、9ページ、10款7項体育施設整備事業費は、二日町グラウンド照明修繕工事であります。

11款1項農林施設災害復旧費は、五箇地内農地災害復旧工事、最後の11款2項、土木施設災害復旧費は、準用河川中沢川河川災害復旧工事であります。

次の10ページ、第4表地方債補正であります。歳入でも説明をいたしましたが、それぞれの起債において、対象事業の追加や事業費の増減等の調整により、表最下段の合計で補正後の限度額を4億2,070万増額し、38億350万円としたいものであります。

1ページに戻っていただきまして、第1条から第4条までについて、ただいま説明させていただきます内容であります。

以上で、第1号議案の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、項目数でありますけれども、4つですか。まず、19ページのふるさと納税2億8,749万4,000円でありますけれども、いただいたこの資料によりますと、件数でいくと2万5,387件という大変な件数のご寄附をいただいたわけではありますが、ふるさと応援隊に登録している数は圧倒的に少ないと。ここら辺は、これは始めたときから、多分、ふるさと応援隊に入っていたらいいという資料をつけて返礼品を出したはずなのだけれども、何でこれほどふるさと応援隊が少ないのかというところをどのように考えているかちょっとお聞きをしたい。

それから、23ページ、財政調整基金積立金1億5,000万円でありますけれども、多分これがふるさと納税できた分で、返礼品を除いて諸経費を除いた部分での積み立てであろうかなと思っています。そうすると、一般的に8億円という金額がくれば3割ちょっとですけれども、相当少ない金額の積立金なのだけれども、この辺はどうしてかというところをお聞かせ願いたいと思います。

それから、27 ページ、下の可燃ごみ処理施設の運営経費、燃料費で1,110 万円の増ですけれども、今年度の可燃ごみ処理量を見てみると南魚沼市が1,085 トンの増、湯沢町が35 トンの増。対してエコプラント、旧大和町分ですねこれが254 トン減ということで、食べ残しゼロ運動をしている南魚沼市で、この差が出てくるというのはどうしてかというところをどのようにお考えなのかちょっとお聞きをしたい。

それから、29 ページの4 つ目ですけれども中段の農地中間管理機構ですが、市長の施政方針にもありました。当初、考えていたものに比べて実績で54 町歩ですかね。100 町歩ぐらいというのが、確か平成29 年度当初予算で80 か90 町歩ぐらいかなという部分があったので、それにしてもちょっと少な過ぎるというところで、そろっとその後、この中間管理機構を使っただけの集積というのに先が見えてきてしまったのかなというふうに思っています。けれども、そうはいっても来年度いよいよ直接支払がなくなって、集荷とそれから供給、売り渡しですかの契約に基づいて始まるというような新しいシステムの中で、やっぱり平成29 年度中にもその農地はとて自分では耕作できないというところで貸したいという方が出てくるのかなというふうに思っていたのですが、意外と少ないというところなので、担当課としてはどのように考えているのか。その4 点を伺います。

○議 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 それでは、1 点目のご質問から回答させていただきます。まず、ふるさと応援隊の関係でございます。6 月1 日の段階で、ふるさと納税の返礼制度を始めた時点では、ふるさと応援隊というふうな組織はまだできておりませんでした。実質12 月からふるさと応援隊のチラシを配布し、入会のほうを行ったところでございます。

ですので、12 月、1 月ということの2 か月間の数ということでご理解いただきたいと思えます。当初からそういうふうな組織づくりというのがあったのですが、国のほうから入会とか応援の関係は、いろいろと通知がまわりましてまだ確定してございませんでしたので、12 月からさせていただいてございます。人数的なものは施政方針のときにも申し上げましたが、約2,000 人を突破しているという状況で、申し込みの件数からするとちょっと少ないですが、順調に立ち上がっていると認識をしているところでございます。

あと、2 点目のふるさと納税の歳入の関係でございます。こちらのほうを先ほど財政課長のほうから今現在では8 億3,000 万円ほどのふるさと納税というご説明をさせていただきました。これにつきましては、今回の補正予算を入れますと、経費として委託料の関係が約5 億2,000 万円ほど。そのほかにウェブシステムの使用料等を差し引いて、その見込みの額ということでこの額を計上させていただいているところでございます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 いまほどの答弁について若干、補足させていただきます。今のご質問ですと23 ページ、歳出のほうで1 億5,000 万円が少ないのではないかとということでございましたが、19 ページのまず歳入側のほうでございまして、今回、歳入にふるさと納税寄附金を上げてございます金額が2 億8,700 万円強でございます。これにはまず内訳がございまして、い

わゆるその返礼品を差し上げるタイプのふるさと納税の果実分といいますかが2億2,500万円。その差であります6,249万4,000円分は、国際大学の関係のコースでございます。この2つが合わさって2億8,749万円という数字にさせてもらってしまっていて、返礼品のありますほうの2億2,500万円のうち、平成29年度、今年度中に充てさせていただくという扱いにしたものが7,500万円。そして、平成30年度に持ち越してそこで使わせていただきたいというものが1億5,000万円。こういう内訳に私どものほうではさせていただいております。ですので、1億5,000万円の歳出の積み立てにのせておりますのは、平成30年度のほうで活用させていただきたいとこういう分になっております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、4点目の中間管理機構の集積について、私から説明させていただきます。おっしゃいますように、例年90から100ヘクタールほどの集積がございましたが、今回の実績で54ヘクタールということで、一番大きな要因は市長の施政方針にもございましたけれども集計方法が変わりまして、今まで年度集計をしていたものが年集計に変わったということが1つございます。ですので、今年度分の1月から3月分がカウントされていないというような状況でございます。それで減っている部分。ですので、来年度の実績を見ないと正確な対比が少し難しいのかなという気はいたします。

それともう一点、要因といたしましてはやはり中間管理機構が始まりまして4年でしょうか、ありました。毎年100ヘクタールほどで400町歩ほどの集積がされてまいりました。やはり、いつまでも毎年100ヘクタールずつというのは難しいのかなという気もいたします。

それともう一点、平成29年度から機構集積協力金につきまして、今まで3段階で30万円、50万円、70万円とあったのが、10アール、1反歩当たり2万5,000円というふうに額も変わっております。これをもって10年間、白紙委任をして中間管理機構に貸し付けなくても、ともすれば今までやってこられました農協さんの円滑化団体経由の集積等を選ばれる方も多いうふうに感じております。いずれにせよ、もう1年様子をみて判断をしていただければと感じてございます。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 3点目のご質問についてお答えいたします。今回の可燃ごみ処理施設の燃料費につきましては、あくまで燃料として使っておりますLPガスの単価が、昨年度に比べ今年度は大分高騰しているというのが主な理由であります。ただし、議員さんのただいまの質問にありました処理量につきましては、数量につきましては、これはあくまで処理した費用と。要は燃やした分の量という形になります。特に昨年度、平成28年度におきましては、ガスタービンの発電機のタービンの故障等のために点検が延期になり、平成28年度は大分止まった期間が多かったというようなこともございまして、このような数量になってございます。今現在、「おいしい食べきり運動」ということで進めておりますけれども、それにつきましても現在またアンケートをとって集計をしたいと思っております。効果はあったものと考えております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、ふるさと納税でありますけれども、これが国の指示待ちでふるさと応援隊というチラシを入れるのが遅れたというのが、確かにそうかもしれませんけれども、私はこういうのは最初からやって、国の指示待ちどうのこうのではないと思う。ふるさと納税の本来の目的はそうなのですよ。ふるさとの応援なのですよ。それを国の指示待ちでこうしたというのは、ちょっと取り組みとして非常に弱過ぎたなというふうに思っています。今後どうなるかといっても、今後、寄附をいただいた方に期待をするしかないということですから、ちょっと取り組みが遅過ぎたと思いますよ。

それから、財調の積み立てについては、結局その1億5,000万円と7,500万円ですから2億2,500万円ぐらいは一応、市が使えるのだなということで理解をしました。

可燃ごみについては、タービン停止が確かあったのですよ。あったのですけれども、どうも食べ残し運動ということでのごみの減量化を考えたときに、ちょっと取り組み自体が弱いかなというふうに思っています。私はね、思っています。

旧大和町と——何遍も言いますが、湯沢・塩沢・六日町と旧大和町は、分別がいろいろ違いますよね。そしてひょっとして向こうさんが努力しているという可能性もあるということです。となれば、うちはどうなのだということがあるわけですから、これはやっぱりお互いに減っていくものであると思っていますので、そこらへんをもうちょっと内容を精査していただきたいと思います。

農地中間管理機構については、当初からそういう傾向が出るだろうということはわかっていましたけれども、それにしても6,400町歩のうち6割強がほぼ委託をされて、自分の土地を自分で耕作する人が減ってくるのだけれども、この1月から3月にかけて相当数、私はまた動くのだなというふうに思っています。宣伝しろとは言いませんけれども、無理をしてまで気合いをもってやるのかなというところを含めて、やっぱりちょっと担当課も考えなければならぬ時期にきているのかと思っていますので、この農地中間管理機構の部分についてだけ、それこそ当初予算もありますけれども、担当課としてはこういうふうに総括をしてこういうふうにならざるを得ないのだというようなお考えがあればお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるように1月から3月、作付時期を前に農地が大きく動く時期でございます。私どもの取り組みとすれば、農協さん、それから関係団体を通じての人・農地プランでの取り組みが一番かと思えます。プラス今、各地で少しずつ動き始めておりますけれども、地域での自主的なその組織づくりが始まっているところもございます。人・農地プランに加えて、自主的な担い手の方々が農地を集積していこうというような動きもございます。私どももそういうところと連携をとりながら、それから地域振興局、農協さんと情報交換をしながら、より一層やはり農地の集積集約については、進められるところについては進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。まず、15 ページです。市税の法人税。法人市民税の関係ですけれども、3,600 万円減額ということになっていきますけれども、当初予算のときも前年度に比べますと三千四、五百万円減額で、税率改正の影響もあるのかというような説明でありました。ここでまた 3,600 万円ぐらい減額になりますと、平成 28 年度の決算に比べますと大体 7,500 万円ぐらいですか、少なくなるわけですけれども、この法人市民税の減のちょっと大きい減額ですけれども、そこの辺の内訳といいますか内容といいますか、それを 1 点お聞かせいただきたい。

そして、あともう一点ですけれども、歳入でいえば 17 ページ、歳出でいえば 31 ページです。消費者行政の活性化事業です。2,469 万円減額ということになっていまして、説明もありました。定住自立圏構想の中の事業が、講演会等で勉強会ができなかったということらしいのですけれども、それにしても補助金を受けての事業計画、それも 240 万円の事業がなくなったということは大変、大きな事業減。ましてや定住自立圏構想という期待されるところの減ですので、これの内容はどういうことになっているのかお知らせいただきたい。以上、2 点お願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 内訳ということでございますけれども、この 3,600 万円の減につきましては、製造業である 1 事業所で約 3,520 万円の調定減というのが一番大きいところでございます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 点目の消費者行政活性化事業の内容でございます。おっしゃいますとおり、当初予定しておりましたのが啓発事業といたしまして、相談員、サポーターさんなどにより市民向けの講座を年に 36 回ほど。それから学習会につきましても年に 12 回、それから大規模な講演会を年 1 回と。それから、総合支援学校との連携をいたしまして、支援学校さんのニーズに応じた消費生活に関する講演や学習会などを予定しておりました。

総務部長からも説明がございましたけれども、この 2 市 1 町の取り組みの中でなかなか正直、協議がまとまらない部分がございます。最終的には啓発チラシをお配りいたしました。それが、それ以外の事業については実施ができませんでした。この点については大変申しわけなく思っておりますし、もう一回、体制を立て直して新年度予算でまたご説明を申し上げますが、新たに事業に取り組みたいというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 法人市民税の主なところが製造業の 1 億円減ということですが、ちょっとびっくりしたのですけれども。ちょっと立ち入り過ぎかもしれませんけれども、この補正予算でここまで立ち入るのもどうかというのものもあるかもしれませんが、1 億円の減というのは大変大きいのですけれども、その分析といいますか……（何事か叫ぶ者あり）3,500 万円、済みません、1 企業で。私が聞き違いましたようです。じゃあ、これは取り消します。

消費者行政のほうだけちょっと再質問をさせていただきます。内容はわかりまして、ただ、

定住自立圏構想の中に計画に盛って、それが2市1町がなかなか調和が取れなかった、足並みが揃わなかったということですが、この定住自立圏構想はやっぱり期限が決められて、そして2市1町でやったほうが効率的だというようなことで始まった事業であります。年当初の計画段階から無理なことをしてもやっぱり時間ももったいないといえますか、時間も予算ももったいないということになるわけです。私はこの辺はやっぱり年度当初の計画の段階から実現可能な範囲で、効率的な広域連携を図っていかなければならなかったのではないかなというふうな思いがあるのです。これもちょっと補正予算の中で立ち入り過ぎかもしれないかもしれませんが、そこら辺の2市1町の調整みたいなのはちゃんとできているのかというところだけ、じゃあちょっと参考までにお聞かせいただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおり、初めての取り組みでございまして、正直申し上げて準備が足りなかったというところが、正確なところだと思っております。平成29年度が始まりまして、2市1町の関係者で集まりまして協議等も行ったのですが、なかなか合意ができなかったといえますか、すり合せができなくてこのような事態になりました。新年度につきましては、先ほども申し上げました当初予算でも計上してございます。こういうことのないように、しっかり取り組みたいと考えてございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になるかと思えます。23ページの一番下の市民バスについて、1,100万円の減額ということですが、私はこれが大体入札で行われていると思っているのですけれども、どういったことでこういった残が出るのかひとつもう一回、説明をお願いします。

それから31ページ、上の一番最初ですが、バイオマス利活用事業費交付金返還金と。636万2,000円ですが、これについてこれに至る経過は、私は何回か指摘をしてきたわけですが、市として行政としてどういった取り組みをされて、結果こうなってしまったのか。その辺がやっぱり重要かと思えますがひとつお伺いします。

それからもう一点ですが、37ページ、おおまき小学校の大規模改造についてであります。これは設計の段階で大きな誤差があったという話は聞いていたのですけれども、事業費が2億1,400万円ということですが、その前の段階では判明したのが階段なんかを変えなければならぬというのが18センチでもいいという——小学校は15センチなのですよね——でもいいというような話だったと思うのです。そうすると、どういった事業が主なこの2億円に至るお金かなというふうに思いますが、その辺はやっぱりもう少しきちっと説明がいただきたいなというふうに思います。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 それでは、23ページ、市民バスの関係でございまして、1,100万円ほどの減額となっております。これは交通事業者のほうから、それぞれ運輸局へ届け出をしていただきまして運行認可をいただいている事業でございまして、そちらのほうに対する赤字分を市のほうで補助金としてお支払いをして、市民バスとして運行をしている事業になります。今

回の経費の減につきましては、車検時にかかわる修繕料の減でございまして、車両等準備をしていただきながら運行していただいているところではありますが、車両の入れかえ等もやっていただいたりしながら年間の総必要額を、最大限企業さんのほうで経費節減に努めていただいた結果が、このように積み上がり 1,100 万円の減額になったというような状況でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の31ページ、バイオマス利活用事業費のウッドペレット等の経緯でございます。このことにつきましては、議会でも議員さんから何回かご質問もいただいておりますが、平成28年の秋にウッドペレットのほうから今後の事業の継続が難しいというようなお話もありまして、関係者といいますか実際にペレットを買われている方への文書も出された状況でございます。私どもそれを受けまして、その年の12月から複数回、ウッドペレットと、ヒアリングそれから今後の事業継続について協議を行ってきました。

いろいろな方法を考えて提案もいたしました。けれども、最終的にウッドペレットとしては事業継続が難しいという判断が正式に去年の秋ですね、返事をいただきまして、そこから補助金の返還の手続に入ったわけでございます。それで計算ができて、国・県との打ち合わせも済んで今回の補正予算の計上に至ったということでございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目の質問でございますが、おおまき小学校の大規模改修工事につきましては、内容といたしまして児童用トイレの改修、これは全面改修になります。あと職員トイレの改修。あと、普通教室これは黒板等の位置下げ等がございます。あと音楽室等の改修と、エアコン設置工事を見込んでおります。あと校舎の外壁塗装、プールの改修、あと下水道のポンプアップをしている部分の接続を自然流下にするということで考えております。

議員ご指摘の階段につきましては、今のところ工事をしないという形で、手すりをつけて滑り止めのシールを張るという形で考えております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点目の市民バスについては、努力をした結果ということで、今、赤字分を補填というような話もありました。じゃあ、実際にはこれは入札はしていないということで理解したいというふうに思うのですが、違ったらひとつお聞きいたします。タクシー業界等の話を若干耳にしますと、非常に努力をされていて大変だと。経営的にも大変だという話も聞きます。仕事は増えたけれどもなかなかということが言われているやに聞こえますので、その辺がちょっと心配だったので話をしてみました。

次にバイオマス利活用についての返還の問題ですが、私はその申し入れがあってからの話ではなくて、毎年、年次報告をしているわけですから、経営実態というのは、もう7年ですか8年もたつわけですから、わかっていたと思うのですね。そうした中で、市としてはペレットのストーブの補助とか、あるいは大規模な保育所等にペレットボイラーを入れてきたわけです。何が原因でこうなったというあたりが、総合的に捉えていないと何の補助事業をし

でもうまくいかないという話になるかと思うのです。そこが私は原因を聞きたいと。要するに計画に沿った事業を見込んだわけですから。そして、民間の投資を仰いだわけですから、その辺をひとつお聞きしたいということなのです。

次のおおまき小学校については、かなり新しい建物だと思うけれども、規格が違うということでこういった大規模改造になるという、黒板の高さとかそういう問題だというふうに感じるのですが、あの中学校はまだまだ新しい部類だと。そして、耐震補強等もきちっとできているわけでありますので、案外、私はかかるなというふうに感じたので。その辺が詳細はまたここでは無理だと思いますので、いろいろお聞きして最小の投資で最大の効果というあたりが、どの程度なっているのかなということが心配で一言申し上げました。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃいますように、私どもは毎年、達成状況報告という形で報告書をいただいて指導はしてまいりました。当初できてから3年ほどは非常に材の集まりもよく、経営状況は順調でございましたけれども、その後、右肩下がりになって現在のような状況になったということです。ここ数年は非常に業績が低迷していますので、このままですと補助金の返還ということも考えられますので、抜本的な対策をお願いしますということで、私どもは話をしました。

市としましても今、議員が言われましたように、ペレットストーブの補助等も行っておりますし、公共事業での大規模なペレットストーブの導入、それから公共施設へのペレットボイラー等の導入もしてきたわけですが、やはり、需要と供給のバランスが取れるまでには至らなかったというところが1つだと思います。

もう一点は、このウッドペレットさんのビジネスモデルが、私がいまこう言っては申しわけないかもしれませんが、少し甘かった部分があるかと思えます。1つは私どもからすれば当然、間伐材利用を中心に推進していただきたかったということはもちろんでございますが、ウッドペレットさんの会社の成り立ちもありまして、いわゆる建設廃材等も材料にしたというようなところで、少し当初の見込みとは違った部分があったというふうには考えてございます。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほど市民バスのお話でございましたけれども、これは入札によって行っているものではございません。各事業所のほうで事業認可を取っていただいたものに対して市が支援していることとなります。

それと、経営的に大変だという部分をせつかくの機会でございますので、これは乗り合い型の有償運送を公共交通協議会——これは法定協議会でありますから、そこで認められたものを運送をやっている、実施をしている。これは箔がついているといえますでしょうか、そんな部分で交通事業者のほうから本当に寛大にご理解をいただいております、本当に私どもは必要な経費から運賃相当額を引いた赤字部分を補填しているだけでございます。本当に皆様方から協力をしていただいで、この市民バスの運行はなされているというふうにご理解

いただければありがたいと思います。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点目についてもう少しお話をさせてください。要するに事業が甘かったという部分についてちょっと。やはりこれはかなりの綿密な計画を立てた事業計画で認可になって、当時、補助金が 3,000 万円入っているという話を聞いている。大体 9,000 万円の事業だったという話も聞いているのです。そうした中で集材が一番大変なのです。集材をどうするかということが、この事業の成否を成すというふうに。今、バイオマス発電でもそうですね。みんなそこだけが一番問題であって、じゃあ、どの規模にするかという話になるわけです。やはり、その辺がどういったかかわりを市が持ったかというあたり、これは本当に私はもったいない仕事だったというふうに思っています。この経験をひとつ生かしてきちっとした対策というのはこれから練っていただきたいというふうに思います。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初 3 年ほどは経営も順調であったというお話をしましたけれども、当初、立米当たり 3,000 円ほどの運搬の補助も出ておりました。その部分もございます。それから、一番やはり価格面で予想外だったのが、バイオマス発電によって廃材といいますか間伐材の単価が比較的上昇を始めたというところがございます。当初の想定の木ペレットさんの買い取りですと、トン当たりおおむね 2,000 円から 3,000 円前後というような試算を行っておりましたけれども、近年のバイオマス発電の需要によりまして、ともするとトンあたり 6,000 円程度で取引がされるような状況にもなってきました。木ペレットさんになかなか安い値段で材が集まらなくなってきたというような状況は私どもも把握しております。

プラス、材が足りないがゆえになのかもわかりませんが、先ほど申しあげました廃材というような道も取ったのかなというふうには考えてございます。いずれにせよ、私どもも反省すべきところは反省もしなくちゃいけませんし、これからは生かせる部分はまた生かしていきたいと考えております。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点だけ 27 ページ、病院事業対策費の病院事業会計補助金であります、2 億円。これは市民病院とゆきぐに大和病院の割合はどのようになっているか教えていただきたいと思います。なぜちょっと言うかといいますと、平成 28 年度と平成 29 年度の病院の収支、事業収益等を見ますと、大和病院について 116%、市民病院についても 106%と非常に努力されていて、いい結果が出ているわけです。けれども、なぜここへきてちょっと補正を、ここでしなければならなかったのかちょっと教えてください。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 内訳のほうですが、今回の 2 億円の繰り入れは全額市民病院の分ということになっています。この後、また補正が議案として上がっていますので、そちらで細かい話をしたいと思います。全部、市民病院ということになっているということでございます。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第1号議案 平成29年度南魚沼市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第14、第2号議案 平成29年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第2号議案 平成29年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。今回の補正は、特別調整交付金で算定をされます直営診療施設特別経費につきまして、ゆきぐに大和病院及び市民病院の特別経費として日当直応援医師に係ります費用などの算定額が確定をしたことから、歳入の国庫補助金に40万9,000円を増額をし、歳出の繰出金に同額を計上させていただき、病院事業会計に繰り出すものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算に40万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を65億9,558万9,000円としたいものであります。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第2号議案 平成29年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第15、第3号議案 平成29年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第3号議案 平成29年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は第1号被保険者保険料の収入見込み及び介護サービス事業等の実績見込みによる事業費の精査に基づくものであります。

主な内容としましては、歳入では被保険者数の増加によりまして、第1号被保険者保険料を2,218万円増額いたしました。また、各事業費の実績見込みによりまして国庫支出金を959万円、県支出金を471万円、支払基金交付金を991万円、一般会計繰入金821万円を減額いたしました。

歳出では職員給与費の精査によりまして総務管理費を135万円減額、国のシステム改修が先送りになったことから介護事務システム改修の委託料を214万円減額いたしました。また、各事業費の実績見込みから保険給付費を1,000万円、地域支援事業費を2,580万円、包括的支援事業任意事業費を250万円減額いたしました。また、収支の精査に基づきまして介護給付費準備基金この積立金を2,815万円増額いたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算からそれぞれ1,364万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額を64億7,830万9,000円としたいものであります。詳細につきましては福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第3号議案 介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましてご説明申し上げます。今ほどの市長の説明にもありましたが、今回の補正は介護保険事業の実績見込みに基づく増減が主な内容となっており、第1号被保険者保険料の収入見込み及び介護サービス事業の実績見込みによる事業費の精査によるものでございます。

議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。まず歳入になりますが、最初の表、1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の保険料について収入見込みにより補正するものでございます。現年度分では保険者数が当初見込みより200人余り増えたこと、及び所得段階による構成比の関係により特別徴収で1,921万円増と、普通徴収で136万円増による2,057万円の増額になったものでございます。滞納繰越分につきましては、予算額186万円のところ347万円ほどに伸びる見込みが立ったことから、161万円を増額するものでございます。

次に下の表、4款国庫支出金から次のページ10、11ページの8款1項一般会計繰入金までにつきましては、歳出で説明します介護サービスの事業量の見込みなどによる減額となった介護給付費の財源として、国・県、支払基金及び市一般会計からのルールに基づく負担金、補助金、交付金及び繰入金を減額計上したものでございます。

8 ページ、9 ページへ戻っていただきます。2 番目の表、4 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金の 200 万円減は、保険給付費の減額 1,000 万円に負担割合 20%を乗じたものでございます。

下の表の 2 項 1 目調整交付金 66 万円の減は、事業費に 6.7%を乗じ、同じ表下の 2 目地域支援事業交付金の総合事業分 635 万円の減は、事業費 2,540 万円の減額に 25%を、3 目地域支援事業交付金の総合事業以外の 58 万円の減は、事業費 150 万円の減額に 39%を乗じて、それぞれ減額計上いたしました。

下の表、5 款支払基金交付金の 1 項 1 目介護給付費交付金及び 2 目地域支援事業支援交付金では同様に、事業費の減額に 28%を乗じて得た、それぞれ 280 万円及び 711 万円の減額計上でございます。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。一番上と 2 番目の表、6 款県支出金の負担金及び補助金ですが、これも国庫支出金と同様に、介護給付費及び地域支援事業費の減に対して、それぞれ 12.5%を乗じて得た額を減額計上するものでございます。

下の表、7 款 1 項 1 目利子及び配当金の 1 万円は、介護給付費準備基金の運用により生じた利息を収入として計上するものです。

一番下の表、8 款 1 項一般会計繰入金のうち、1 目介護給付費繰入金及び 2 目と 3 目の地域支援事業繰入金は、国・県及び支払基金交付金と同様の理由により、介護給付費及び地域支援事業費の減に対して、それぞれ 12.5%を乗じて得た額を減額計上するものでございます。

4 目その他一般会計繰入金は、介護保険課の人件費の精査による 135 万円及び介護事務システム改修事業の 214 万円の減額補正です。

12、13 ページをお願いいたします。8 款 2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は、国、県の負担金・交付金等で措置される残りの額、財源の不足する分について、この基金を取り崩して補填するものですが、今回の給付費及び事業費等の減額補正による繰入必要額の精査の結果、204 万円を減額し、補正後の繰入予定額を 2,638 万円としたいものです。

10 款 2 項 3 目雑入のうち 1 節雑入の介護保険災害特例補助金は、東日本大震災の被災者分の保険料の 10 分の 9 を国が負担するもので、3 万 9,000 円の追加になります。2 節地域支援事業雑入は、食の自立支援事業の配食サービスの実費徴収金で、食数の減による合計 140 万円の減額でございます。

次に歳出になります。14、15 ページをお願いいたします。初めに 1 款 1 項 1 目一般管理費です。職員給与費は、介護保険課職員分の給料精査による減額 135 万円、次の丸、運営費は介護事務システム改修業務委託料の減額 214 万円。

その下の表、2 款 5 項 1 目特定入所者介護サービス費は、所得が低い要介護者の施設サービス利用料の負担を軽減するための支給制度ですが、給付額の大きい第 2 段階の人が減り、給付額の少ない第 3 段階の人が増えたことによる減額 1,000 万円となります。

3 番目の表、3 款 1 項 1 目サービス事業費のうち通所型サービスは、当初 1 月当たり 160 人で見込んでいたものが、実績で 110 人ほどによる事業費の減見込みによる 1,700 万円の減

額であり、次の丸、訪問型サービスは、シルバー人材センターへの委託の訪問型サービスの利用料の見込み減による 200 万円の減、介護予防サービス給付費は実績による 100 万円の減でございます。次の丸、生活支援サービスは、配食サービスが見込み減であったことによる 80 万円の減額です。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費ですが、介護予防ケアマネジメントの委託件数が、予防給付の事業から総合事業の訪問型サービスや通所型サービスに移行すると見込み、前年度の約 1.5 倍で予算計上いたしました。見込んだほどのサービス利用に至らず、委託件数の減に伴う 500 万円の減額です。

16、17 ページをお願いいたします。3 款 3 項 4 目任意事業費です。こちらにつきましては配食サービスに係る委託料が、見込みを下回ったことによる 250 万円の減額です。

下の表、5 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は、給付費等の見込みから積立金を 2,815 万円積み増すことができたことによる増額になります。これによりまして、年度末の基金積立金は、約 3 億 2,500 万円となる見込みでございます。以上が補正予算の説明です。よろしくをお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 3 号議案 平成 29 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 3 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 16、第 4 号議案 平成 29 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 4 号議案 平成 29 年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は、実績見込みによる診療収入を初めとする諸収入及び運営経費の精査に基づくものであります。主な内容といたしましては、歳入では外来患者数の減少によりまして外来収入を 1,533 万円、その他収入を 96 万円減額しました。一方、健康診断件数が増加をしたことによりまして、諸検査など収入を 93 万

円増額しました。また、歳入歳出の差額調整として繰入金を 670 万円増額しました。

歳出では、総務費のうち職員給与費を 370 万円、非常勤医師などの賃金、施設管理費などの一般経費を 325 万円減額したほか、医療費の不用見込み額 101 万円と予備費 70 万円を減額いたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算からそれぞれ 866 万円を減額し、歳入歳出予算総額を 1 億 946 万 5,000 円としたいものであります。詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いをいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第 4 号議案 城内診療所特別会計補正予算（第 2 号）につきまして説明を申し上げます。

議案書の事項別明細書 8 ページ、9 ページをお願いいたします。まず、歳入であります、市長の提案理由にありましたとおり、診療収入などの収入全般にわたり、当初見込みを下回ったための減額補正でございます。

最初の表にあります外来収入は、現年度分につきまして当初 1 日平均 32 人と見込んでいた外来患者数が、25 人前後と見込みより落ち込んだこと、及び検査収入の減などで診療単価も下がったことによる 1,533 万円の減額です。

下の表、4 項他の診療収入、1 目諸検査等収入は、事業所等の健診件数が増えたことによる 93 万円の増額、2 目その他収入では、市からの予防接種等の受託収入で、今年度の確定による 96 万円の減額でございます。

4 款繰入金、1 項 1 目他会計繰入金につきましては、年度当初 4,300 万円をお願いしていましたが一般会計からの繰入金につきまして、歳入の減により歳出に対し不足する額 670 万円を追加するものでございます。

続いて、歳出をお願いいたします。10 ページ、11 ページになります。1 款 1 項 1 目一般管理費でございます。職員給与費は正職員 4 人の給料及び手当等についての確定見込みによる 370 万円の減額です。下の丸、一般管理費は、非常勤医師等の賃金と施設の管理に要する経費ですが、非常勤医師の勤務実績による不用額及び説明欄に記載の送迎車両運行手数料、各種委託料、消費税に係る費用の実績に基づく不用額、あわせて 325 万円の減額です。

下の表、2 款 1 項医業費ですが、1 目医療用機械器具費は、医療用機器の維持・管理に係る経費、2 目医療用衛生材料費は、診療時の薬剤・ワクチンや衛生材料などですが、ともに医療実績による不用額の減額でございます。3 目その他医業費は、医師不在時の非常勤医師の派遣委託料ですが、こちらも勤務実績による減額となっております。

次に 12、13 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目予備費につきましては、実績見込み、今後見込みがないことから 70 万円を減額するものでございます。以上で補正予算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

14 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。歳入の8、9ページの外来収入が中心になると思うのですけれども、ここで減額予算、これは診療報酬も下がったということでありまして、患者数も減ったということであるので減るのは致し方がないというふうに思うのですけれども、年々、残念ながら減っています。ただしだけれども、施政方針の中にもありますように、地域のかかりつけ医として来年度以降も頑張ってもらわなければならないわけですが、このように外来収入が下がる。そして、歳出のほうを見ますと、非常勤医師の賃金も当然のことながらというか、どう連動するのかわかりませんが下がっていますよね。この原因なのですけれども、これは地域のその医療の需要の問題、需要がないのか。それともここに医師の臨時賃金が少なくなっていますけれども、そういう医師の手当でこの外来収入等、収入を増やすことが可能なのか。そこら辺の見通しみたいなのは、ここずっと同じような傾向が続いているのですけれども、見通しというのは立てているかお伺いをしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 非常勤医師の場合につきましては、現在、非常に平日に2人、土日に3名というふうな形で、所長先生以外の非常勤医師の方が多い体制が続いております。よって、かかりつけ医として定着するところが非常に難しい状況があるのかなというふうに思っております。

今後、1日の外来患者数の増を進めるに当たりましては、やはり、所長先生がいま平日の3日と変則的な土日に出ているような状況にありますので、その辺を改善するのが一番かと思っております。今、先生ともお話をした中ですぐにというわけにはいきませんが、その辺を改善していくことにより、かかりつけ医としての役割が増えてくると、地域の中でも今以上の需要といたしますか、外来患者数が見込めるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第4号議案 平成29年度南魚沼市城内診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第17、第5号議案 平成29年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第5号議案 平成29年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は、主に決算見込みによる不用額の減額、それと事業費の確定見込みにより国庫支出金分担金及び負担金を減額するものであります。歳入では、決算見込みによりまして分担金及び負担金を784万円、使用料を1,531万円減額しました。さらに事業の見直しにより国庫支出金を5,201万円、諸収入を2,000万円、市債を9,950万円減額いたしました。また、歳入歳出の差額調整として繰入金金を6,978万円減額しました。

歳出では、総務費において職員人件費等を935万円減額し、施設管理費において主に流域下水道の不明水の流入増により、941万円を増額いたしました。また、実施事業の見直しや予定事業の翌年度以降この先送りなどにより、下水道事業費を2億6,359万円減額いたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算からそれぞれ2億6,353万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額を47億7,611万3,000円としたいものであります。詳細につきましては企業部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いをいたします。

○議長 企業部長。

○企業部長 それでは、初めに歳入歳出予算について事項別明細で説明申し上げます。資料の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳入の1款であります。分担金・負担金であります。初めに1項分担金では、新規賦課件数が見込みより少なかったことによりまして特環下水道で400万円の減であります。浄化槽事業のほうでは、20基の整備予定が実績で23基の整備ということになりましたので、66万円の追加ということになりました。2項負担金であります。公共下水道は450万円の減であります。分担金と同様、新規賦課の見込みが少なかったと。いわゆる農地転用の面積等が少なかったということによる450万円の減額でございます。

2款使用料であります。公共及び農集では決算見込みにより2,030万円の減額であります。これは節水等による水道の使用量の減によるものというふうに思っております。5目特環であります。水洗化の進捗による増額ということで500万円の追加であります。

3款国庫支出金であります。社会資本整備総合交付金及び防災安全社会資本整備交付金の内示額が85%程度であったということによりまして、それぞれ社会資本整備総合交付金、防災安全社会資本整備交付金を5,000万円減額するものでございます。それから、浄化槽につきましては、事業の実績によりまして201万円を減額するものでございます。

12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。4款の県支出金であります。これにつきましては交付決定によりまして91万円を追加するものでございます。

それから、5款の繰入金であります。歳入歳出の調整分ということで6,978万円を減額するものでございます。

7款の諸収入であります。新潟県事業の翌年度以降への先送り等によりまして、下水道

の管の移設補償費を2,000万円ほど減額するものでございます。

8款市債であります。歳出の事業費の執行見込みによる減額分ということで、それぞれ計上いたしました。最後の辺地債でございますが、清水地区の浄化槽整備事業に充当するというので、50万円を新規に計上するものでございます。

14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出であります。1款総務費でありますけれども、職員人件費等で935万円の減額でございます。

2款の施設管理費でございますが、1目の下水道施設管理費では修繕費等の不用見込み額が600万円の減と。そのほか流域下水道負担金で不明水流入が非常に増えているというようなことで1,621万円を追加するものでございます。2目の農集の管理費であります。施設維持管理費等の不用見込み額ということで80万円の減額でございます。

16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。3款の下水道事業費であります。公共下水道及び特環下水道事業費におきましては、社会資本整備交付金等の事業費の内示、それから事業の先送り等によりまして1億6,970万円を減額します。流域下水道の負担金であります。これにつきましても平成29年度中の予定事業の先送りによりまして7,499万円の減額ということでございます。

また、浄化槽市町村整備事業につきましても、執行見込み額の精査により不用額1,790万円を減額するものでございます。

4款公債費では、財源内訳の変更でございます。

戻りまして5ページをお開きいただきたいと思います。繰越明許費でございますが、公共下水道事業1億3,680万円は、主に大和のクリーンセンター施設更新事業費など工事5件、委託2件を30年度に繰り越すものでございます。特環の下水道事業につきましても、農集から流域下水道への再編事業のうち、登川及び魚野川を横断する水管橋の工事2件について、新潟県との占用協議に時間を要したということで1億2,520万円を30年度に繰り越すものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。地方債の補正でございますが、内容は下水道事業費の決算見込みによる減額ということであります。辺地債については先ほど説明しました。清水地区の浄化槽事業に充当するというのでございます。補正前より9,950万円を減額し、総額を15億5,640万円としたいものです。説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 15ページの六日町浄化センター維持管理、要は不明水でありますけれども、年度末で1,621万円の増ということで、平成29年度でいくとこの不明水は何立米ぐらいに大体なったというふうに計算上なるのかというそこだけちょっと教えてもらいたい。

○議 長 企業部長。

○企業部長 平成29年度の実績はまだ出ておりませんが、4月から11月までの実績の数字と、それから12月、1月の実績の数字を比較しますと、1か月当たり大体、3割ぐらい不

明水の量が増えているということによりまして、12月と1月の実績によりまして3割ぐらい増えているということで、3月までを見込んだ分として1,620万円が不足するだろうという見込みであります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第5号議案 平成29年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 会議の途中でありますが休憩といたします。再開は3時10分といたします。

〔午後2時52分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後3時10分〕

○議 長 日程第18、第6号議案 平成29年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第6号議案 平成29年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第6号）につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は主に決算見込みによる過不足調整を行うものであります。収益的収支の収入につきましては、大和病院では特別利益で、土地売却面積が減少したことにより、固定資産税売却益を1億1,142万円減額し、県補助金の確定により医業外収益を69万円追加しました。市民病院においては、資金不足が見込まれることから、医業外収益に一般会計繰入金を1億9,989万円追加し、さらに病院賠償責任保険金の確定により183万円を追加しました。

支出につきましては、市民病院の医業費用に給与費、材料費、経費等を2億5,230万円増額し、医業外費用は弁護士費用等の確定により90万円増額いたしました。これらにより、収益的収入及び支出につきましては、収入では大和病院事業収益を1億1,072万円減額し、14億14万2,000円としました。

市民病院事業収益は2億172万円を追加し、39億3,312万2,000円とし、総額を53億3,326万4,000円といたしました。支出では市民病院事業費用に2億5,320万円を追加し、42億3,109万4,000円とし、総額を55億7,534万9,000円としたいものであります。資本的収支

につきましては、大和病院の収入において、固定資産売却代金を 1,209 万円減額するとともに、県補助金を 69 万円増額いたしました。

以上により、大和病院事業資本的収入を 1,139 万円減額し、1 億 1,014 万 2,000 円とし、総額を 3 億 6,690 万 2,000 円としたいものであります。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費について 5,800 万円を追加することから、合計を 29 億 2,232 万 1,000 円とし、棚卸資産購入限度額のこの補正につきましては、材料費の追加により 1 億 4,000 万円増の 9 億 1,529 万 2,000 円としたいものであります。詳細につきましては市民病院事務部長に説明させますのでよろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いをいたします。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 それでは、第 6 号議案 平成 29 年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第 6 号）につきましてご説明申し上げます。実施計画明細書によりご説明申し上げますので 8 ページ、9 ページをごらんください。収益的収入及び支出の収入でございます。1 款大和病院事業収益におきまして、3 項 2 目 2 節国保会計補助金では、国保直診施設特別調整交付金の精算見込みから 51 万円を増額し、4 目 1 節県補助金では新型インフルエンザ対策事業補助金が交付見込みとなり、18 万円を新規計上いたしました。また、4 項 1 目 1 節固定資産売却益では魚沼基幹病院駐車場用地として、県へ売却する土地の境界が確定しましたことにより、当初打ち合わせより面積が減少したことから、土地売却益が 1 億 1,142 万円減額いたしました。

以上により、大和病院事業収益を 1 億 1,072 万円減額し、総額 14 億 14 万円といたしました。2 款市民病院事業収益におきましては、3 項 2 目 1 節一般会計補助金では、資金不足により 2 億円を増額し、2 節国保会計補助金では、国保直診施設特別調整交付金の精算見込みから 10 万円を減額いたしました。また、5 目 3 節保険金では弁護士費用の確定から 183 万円を増額いたしました。以上により、2 款市民病院事業収益を 2 億 172 万円増額し、総額 39 億 3,312 万円といたしました。

次に収益的収支の支出でございます。2 款市民病院事業費用におきまして、1 項 1 目 4 節賃金に、非常勤医師及び助手の賃金不足として、5,800 万円を増額し、2 目材料費では患者や高額医薬品の増加等によりまして 1 節薬品費に 1 億円、2 節診療材料費に 4,000 万円をそれぞれ増額といたしました。3 節、12 節賃借料では、住宅用医療機器や検査用機器等の増設により 1,100 万円を増額しました。15 節委託料には保証期間終了後の機器や設備の保守委託等で 4,000 万円を増額といたしました。5 目 1 節棚卸資産減耗費では、精算見込みから 260 万円を増額、6 目 1 節図書費では医療情報検索ソフトの導入により 70 万円を増額といたしました。また、2 項 3 目 1 節雑損失では弁護士費用の確定により 90 万円を増額といたしました。以上により、市民病院事業の支出総額を 2 億 5,320 万円増額し、39 億 7,789 万円といたしました。

続きましてページをめくっていただきまして 10、11 ページをごらんいただきたいと思います。

す。資本的収入及び支出の収入でございます。収入につきましては、1款大和病院事業資本的収入では、3項1目1節の県補助金に僻地巡回診療車にかかる医療施設等施設整備補助金として69万円を追加計上し、4項1目1節の固定資産売却代金では、県へ売却する土地の簿価分として1,209万円を減額といたしました。以上により、大和病院事業資本的収入を1,139万円減額し、総額1億1,014万円といたしました。

戻って6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。こちらのほうは、病院事業予定のキャッシュ・フロー計算書となっております。現金の収入、支出等、資金の変動をあらわしたものでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

戻っていただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。4条の議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正についてでございますが、実施計画明細書によりご説明申し上げたとおり、職員給与費の増額に伴って5,800万円増額するものでございます。第5条の棚卸資産購入限度額の補正では材料費の増額により、それぞれ額を改めるものでございます。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点になりますか。9ページ薬品費ですけども、時々この項目を聞くのですが、ちょっと今回も額が多いので聞かせていただきます。説明がありました。患者、そしてまた高額医薬品の増というようなことで1億円の増額予算なんですけども、当初予算が4億円、それにプラスしまして1億円といえば相当な額になるわけです。去年の決算額から比べても1億以上増えているというようなこともありまして、ここのところはもうちょっと内容的に、というのは、もうちょっと効率よい薬品購入ができないか。いい薬を先生方に使ってもらいたいという気持ちもあるのですけれども、経営的なことを考えるとそこら辺は考えているところがあるのかをお聞きをしたいというふうに思います。

診療材料のほうはその時々ですね、これは飛ばしまして、もう一点はその下の委託料があるのですけれども、これも医療機器の保守管理委託料、多分説明の中ではもろもろの修理とか、修繕とかというような多分説明だったのだと思います。ちょっと定かではないのですけれども、これについても当初予算が2,400万ぐらいの中で、4,000円万プラスということで6,400万円になります。前年の決算に比べれば倍以上ということになっていきますので、多分、特殊な事情があったのだと思いますので、その辺、2点お願いします。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 1点目の薬品費の関係でございます。皆様もお名前を聞いたことがあるかと思いますが、オブジーボという抗がん剤の一種でございます。ほかの製品もございますけども、そちらの新薬の大変高額な薬品という形になっておりますが、こちらの使用がこの平成29年度から本格利用に入ったというようなことで、こちらのほうで薬品代だけで約5,000万円ぐらい増額になっております。あとその他の部分は患者の増加に伴って薬品の購入量が増えたというような内容になっております。

あと、委託料の関係でございます。こちらのほうは病院の機器の関係であります、当初、年度内に行う必要がないであろうと思った部分が、4月以降で計画しておったものが年度内にやらなければならない部分等があった部分の保守契約が幾つかあったというような部分と。

あと、予定しない修繕が発生しまして、こちらのほうが本来であれば修繕での費用が発生するというような部分ですけども、医療機器の場合は保守契約という部分がありまして、今こちらで結んでいる部分とほぼ価格的に同じというような内容でございましたので、保守契約であると残期間のその保守の契約の効果が発生をするということで、そちらのほうは病院としてはメリットがあるというようなことで保守契約を新たにさせていただいた部分があるというようなことでの増額ということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 9ページですね。土地売却益1億1,142万5,000円減額ということで、基幹病院の売却の面積が減ったということでありましたけれども、何平米の予定が何平米になって、残った部分について、じゃあどうするのかというようなところについて説明願います。

○議 長 大和病院経営課長。

○大和病院経営課長 今のご質問ですけれども、当初こちらの売却については県と協議をしていたわけですが、当初の予定では境界が確定しておりませんので、隣接するその筆、一筆単位で計上させてもらっております。県は買収するに当たって、平成27年に魚沼基幹病院が開院したときに一端、その事業用地を買収し、残りについて今回駐車場の整備が終わったということで買収することになりました。これらの中には、事業所内、構内道路ですとか、事業用の駐車場、それらを含んでおりましたので、そこを除いての契約となりますので、面積で5,186平米減ったということになります。当初が1万3,730平米で、境界立ち会い後が8,544平米ということで5,186平米の減となりました。

あと、その一方で単価のほうも変わっております。平成27年に1回目売買したときの単価、これはその前年に不動産鑑定を入れて単価が決まったわけですが、その当時が平米2万2,500円でしたので、今回は地価下落の時点修正をして2万1,700円ということで、単価について800円減っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 その残った5,186、5反歩ちょっとですかね。これについては大和病院で使用していくということで考えているのか。それとも基幹病院の動きをみていて、そちらに売却等とも考えているのか。それをお聞かせ願いたい。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 残った用地といいますか、当初の再編での県との計画では、今、病院の機械棟がある部分及びあと南棟といいますか正面の建物の部分ですが、そちらのほうも基幹病院の駐車場用地とするというような当初計画でございますので、将来的にはそちらを取り壊した上で県のほうへ駐車場用地として提供するというような形になるかと思っております。

ただ、現在は建物がまだちょっと取り壊せない状況がありますので、今年度の土地売却というようなことでの実績という形になっております。以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第6号議案 平成29年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第6号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 これより特別会計及び公営企業会計の当初予算審議に入りますが、各予算は付託議案となりますので、運用内規にありますとおり、質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方はほかの人に質問の機会を譲るようお願いいたします。大綱質疑からあまりに逸脱した場合は、発言を制限することもありますのであらかじめご配慮、ご了承をお願いいたします。

○議 長 日程第19、第8号議案 平成30年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第8号議案 平成30年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。平成30年度では国民健康保険制度の抜本的改革が行われます。国保財政運営の基盤強化のために国が総額で3,400億円を投入し、国保財政の責任主体が都道府県に移管をされます。これにより市の特別会計においても大幅な変更が必要となりました。歳入では、これまで市町村単位で交付をされていた療養給付費負担金、前期高齢者交付金などを県に一本化をして、新たに保険給付費等交付金というふうにしまして39億1,748万円が交付をされます。この交付金によりまして、市が支出をする保険給付費のほぼ全額が賄われることになっております。

また、保険税収入においては県の示した標準保険税率を参考にして、現行税率を改定する予定でありまして、前年度比1億6,329万円減の11億4,790万円を計上いたしました。改定案においては、現行税率より引き下げとなる見込みであることから、これまで保険税負担を抑制する目的で繰り入れてまいりました一般会計からの法定外繰入については、新年度は計上しないことといたしました。

歳出では高齢者の増加や医療再編の影響などから前年度比2億20万円増の38億7,433万

円の保険給付費を計上いたしました。また、新たに国民健康保険事業費納付金 13 億 5,561 万円が県から割り当てられ、保険税収入及び一般会計からの基盤安定繰入金などを財源として県に納付することになります。共同事業交付金、拠出金は制度改正により、予算上から削除をいたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算総額を前年度比 10 億 300 万円、率にして 15.4%減の 55 億 200 万円としたいものであります。なお、税率改定につきましては、今定例会に条例改正案を提案する予定であります。概要につきましては市民生活部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、第 8 号議案 平成 30 年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算の概要を説明申し上げます。お手元に配付をしております平成 30 年度当初予算（案）の概要という一つづりになったものです。右肩に第 7 号議案から第 14 号議案資料 1 と書かれたものでございますが、これに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

この資料の 8 ページ、9 ページをお開きください。まず、歳入の関係でありますけれども、1 款国民健康保険税であります。前年度比 1 億 6,329 万円の減でございます。うち、一般の現年分が 1 億 2,109 万円、退職現年分は 3,840 万円の減となっております。大きく減額となっておりますが、1 つには国の追加支援、総額 3,400 億円のうち、平成 30 年度から 1,700 億円、半分がまた追加をされるということになっておりまして、これにより保険税負担そのものが大きく軽減をされたということ。2 つ目は南魚沼市の一人当たり医療費が低いということ、これによりまして新たな算定方式によりまして計算されました、南魚沼市が負担すべき納付金、いわゆる上納金が低く抑えられたということにあります。

税率改定、先ほど市長が提案申し上げましたけれども、今議会に上程をする予定でありますけれども、国からの関連通知、準則等が発出が遅れたということがありまして、開会日での上程ができませんでした。新たな税率につきましては、条例改正時に説明を申し上げるつもりでございますけれども、現行税率で算出した場合よりも、課税額におきましておおむね 4%程度、3%から 4%程度、所得がある方については引き下げられるという見込みであります。また、被保険者数を一般、退職を合わせまして 705 人の減少と見込んでおりますので、その点でも保険税収入の減となっております。

3 款の国庫支出金でありますけれども、前年度比 13 億 2,524 万円の皆減でありまして、芽出しの 1,000 円のみを計上をなっております。国から交付されておりました療養給付費負担金ですとか、財政調整交付金は都道府県に対して一括交付をされるということになりますので、都道府県のほうから 5 款の県支出金として名前が変わって交付されるということになります。

4 款の療養給付費等交付金につきましては、退職者医療にかかる被用者保険等の保険者からの交付金でありますけれども、これも県に一括交付という形になりますので、過年度清算金分の芽出し 1,000 円だけを計上しております。退職医療制度につきましては、現在該当し

ていらっしゃる方が65歳に到達するまでの間、経過措置として続けられておりますけれども、新規に入ってくる方がいらっしゃらないということから毎年度大きく減少をしております。平成31年度をめどに制度が廃止をされるということになっております。

5款県支出金であります。35億6,717万円増の39億1,748万円です。先ほど申し上げましたとおり、この県支出金にこれまでの交付金がほぼ集約をされるという形になります。保険給付費等交付金という名称でありまして、普通交付金と特別交付金に分かれます。普通交付金といいますのは市町村が支出をします保険給付費のほぼ全額、出産育児諸費と葬祭費用を除く部分でありますけれども、これを除くほぼ全額がこの交付金で賄われるということになります。これが保険給付費とほぼ同額の38億5,295万円の計上です。

特別交付金といいますのは市町村ごとに調整されて交付される分でありまして、代表的なのが新たに設けられました保険者努力支援制度の交付金、これは保険者ごとの医療費適正化の取り組み状況に応じまして傾斜配分がされるものでありますけれども、この交付金。あるいは特定検診等の負担金などで構成をされております。6,453万円の計上です。

6款連合会支出金は41万円減の57万円、これまでどおり国保連合会から保健事業に対する100%の補助金です。

8款繰入金、9,395万円減の4億2,164万円です。保険基盤安定繰入金は2,470万円減の2億7,129万円の計上です。保険税軽減分、保険者支援分ともに減額となる見込みですけれども、保険税率の引き下げによりまして保険税賦課総額これが減額になること、それと被保険者数が減少しているということ、これが主な原因です。

人件費繰入金が715万円増の1億479万円、これは人事異動等による増額です。財政安定化支援事業繰入金が552万円の増ですが、保険者の特別事情に応じまして、地方交付税措置された分を一般会計から繰り入れるものでありますけれども、これは県の推計値に基づいて算定をしたものであります。これまで保険税負担の抑制を目的に一般会計から法定外の繰り入れを行ってまいりましたが、先ほど申しましたとおり、保険税率を引き下げるという予定でありますので、平成30年度においては法定外繰入は行わない予定です。8,000万円が皆減となっております。

9款繰越金は平成29年度の収支見込み、なかなか厳しいものがありまして、明確に金額を計上することができませんでした。赤字にはならないという見込みでありますけれども、まだ3月、4月の支払い分です。その分を注視していきたいというふうに思っております。

10款諸収入については、360万円の減額です。実績に基づきまして一般被保険者返納金を200万円の減、特定検診の自己負担分を143万円の減、平成29年度から取り組んでおります若年健診の実費徴収金が46万円増ということでございます。出産費資金貸付金元利収入につきましては、これは過去に貸付実績がないということで、今現在ではほぼ全ての医療機関で受領委任が可能であるということから、貸付制度そのものの存在意義が薄いというふうに判断をいたしまして、平成30年度からは計上しないこととしました。84万円の皆減

であります。

その下、番号は振っておりませんが、前期高齢者交付金、これは国庫支出金と同じく、都道府県に一括交付をされますので、市町村会計からはなくなるということでもあります。その下、共同事業交付金は制度改正に伴って市町村会計からこれもなくなりました。1件80万円以上のレセプトを対象とします高額医療費共同事業の制度、これは残るのでありますけれども、県段階で調整をするということになったために、市町村会計での計上は必要なくなりました。80万円未満の全レセプトを対象としておりました保険財政共同安定化事業、これは都道府県に財政主体が移管されたことに伴いまして、そもそもその制度の意義がなくなったということで廃止をされることとなったものであります。

9ページであります。歳出であります。1款総務費につきましては、職員給与費が715万円の増、一般管理費が447万円の増で、1億2,801万円の計上であります。人事異動に伴う職員給与の増、あるいは国民健康保険団体連合会への負担金の増などです。

2款保険給付費、2億20万円増の38億7,433万円の計上であります。一般被保険者につきましては、一人当たり医療費の上昇から療養給付費で1億9,834万円の増、高額療養費で5,882万円の増と見込んでおります。退職被保険者につきましては、対象者が大幅に減少するということから、療養給付費で4,966万円の減、高額療養費で535万円の減と見込みました。

3款国民健康保険事業納付金であります。これが新設された項目でありまして、13億5,561万円の計上であります。歳入5款の県支出金の財源となるものでありますけれども、医療給付費のほか、この表の下段に記載されております、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金。これまでそれぞれの市町村が個別に負担をしてきた支出金が県において一括計算をされまして、この納付金に合算されるという仕組みになったものであります。

この納付金、いわゆる上納金でありますけれども、これは県全体の保険給付費、後期高齢者の支援金、介護納付金等の推計額から、県に先ほど申しました一括交付をされます国の負担金、交付金、前期高齢者交付金などを差し引きまして、最終的に市町村が負担するべき金額として算出されたものであります。それをそれぞれの市町村の被保険者数、世帯数、医療費レベル、所得レベル、この4つの要素に応じて配分をしていくというものであります。

新潟県は国の追加支援の影響で一般的に負担が減少するという傾向にありますけれども、中でも南魚沼市は一人当たり医療費の額が低いということから、他の市町村より抜きん出て負担減少率が大きくなっております。これが先ほど申し上げました保険税率の引き下げの大きな要因となっております。

4款保険事業費につきましては、606万円の増で、6,896万円の計上であります。特定健康診査等事業費で433万円の増となっておりますけれども、受診対象者数は1,251人減の1万188人です。臨時職員賃金が117万円の増、特定検診の委託料が352万円の増となっております。心電図と眼底検査について、平成30年度から希望者にも受診をさせるというこ

とにしましたので、その負担分が増加をしたものであります。人間ドック助成は前年度と同額を計上しております。

5款、6款につきましては省略をさせていただいて、7款諸支出金でありますけれども、66万円の増加となっておりますが、保険税の還付金を100万円増額をしまして、直営診療施設勘定への繰り出しを50万円増額しました。歳入でも申し上げましたけれども、出産費資金貸付事業を廃止しましたので、ここでも84万円の減額となっております。

8款予備費でありますけれども、1,106万円増の5,646万円を計上しました。率としますと国保事業費納付金の4%程度という額になっております。歳入歳出の合計で、55億200万円、前年度比10億300万円の減であります。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 大綱質疑を行います。通告者がいます。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 市民クラブで通告をさせていただきましたので、市民クラブを代表して大綱質疑をしたいというふうに思います。平成30年度から制度が変わりますけれども、その関連で2点質問いたします。歳入の国保税に関連してでありますけれども、どちらかという予算よりも決算のほうに関連する部分かもしれませんが、制度改正でありますのでこの場でちょっと聞かせていただきたいと思います。ここ数年、徴収が見込めない滞納につきまして是不納欠損処理ということで、現実的な徴収環境にしてきました。

平成28年度決算で滞納額は多分2億5,000万円ぐらいまだ残っているというふうに思うのですが、今後この点はどうなるのか。各自治体の判断で、その決まりに沿った形での不納欠損ができるのか。それとも、県を通してということになるのかという、そこら辺の会計処理のことを1点お聞きしたいというふうに思います。

2点目であります。先ほどもちょっとお話がありましたけれども、今まで法定外繰入を行いながら国保税の上昇を抑えてきたわけでありまして、今度、県下平準化されるということもありまして、今後そういうような心配は少なくなるというふうに思いますし、平成30年度につきましては法定外繰入はないということでありまして、今年のようにインフルエンザ等、年度の途中で病気が流行しまして、予想を上回る年度内の医療費が伸びた場合。これは自治体ごとに差があるわけですが、そう生じた場合に繰上充用。今までは法定外繰入をしながらまだ足りなかったら繰上充用というようなことをしながら対応してきたという経緯が多分あると思うのですが、実際あったかどうかは別にしまして、そういう考え方だったのでしょうけれども、今後そういう場面にはどう対応するのか、できるのかというところを2点お願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目のその滞納管理の問題であります。これは特に大きく変わる点はないというふうに考えております。これまでも市町村が賦課徴収をし、その債権管理を行ってまいりました。このやり方は基本的には変わらない。県が直接乗り込んでくるということはないわけでありまして。ただ、新潟県と市町村との間では、これまでもそのようなのですけれど

も、大体2年に一遍ぐらいですけれども、県の人に来まして、指導打ち合わせ会という名前なのだそうですけれども、資格管理の問題ですとか、あるいは債権管理を帳簿を見ながら指導して下さるという会がずっと続いております。その中で県下の状況、あるいは平準化を図っているというやり方になっております。

それは今後も続いていくだろうと思っておりますけれども、今までのその県の指導打ち合わせ会の中でも、特に南魚沼市の債権管理の方法がずさんであるとか、間違っているというような指摘は受けておりませんので、我々は今までの方式、考え方を継続して、自信をもって債権管理に当たっていきたいというふうに思っております。

それから、2点目のその医療費、保険給付費が急激に増えた場合はどうなるのかということとあります。説明でもなかなかこれは私も理解しづらい面かなと思うのですが、保険給付費は基本的に県が支払うという建前といたしますか、スタンスになるわけです。市町村が払うのですけれども、その金額と同じ金額を県がもってくると、市町村に交付するのだと、こういう流れになります。

実際にどうするのかといいますと、例えば2月分の請求が国保連からきますよね。その国保連からきた請求額、うちが国保連に払う伝票を切る二、三日前に、県が同じ金額を市町村のうちの会計に振り込むのです。うちの会計は予算は内部予算を持っていなければいけませんけれども、通しでもって払っていくような形。最終の4月まで支払いがあるわけですけれども、4月30日までそれをためますと、5月の会計に間に合わなくなりますので、4月は1週間から10日ぐらい早めに締めて、その分で清算でもってやりとりするのだそうです。

ですので、10日間ぐらいは清算分が出てくる。必ずしも一致はしないのですけれども、その一致しない分は翌年度で清算をするという形になりますので、大きく南魚沼市が身銭をきって、あるいはとりあえずは法定外で一般会計からもってきて払わなければならないという事態というのは想定されない。保険給付費についてはそういう心配はなくなると。

歳出不足が心配される場面といいますのは、納付金が払えなくなった場合だけであります。県がこれだけ払ってください、上納金の額はこれですよといった額を、要はその財源となるのは税収でありますから、税収がそこまでいきませんでした、という場合が一番怖い。この場合どうなるか、付則的に申し上げますと、これも基本的には一般会計からの繰入で賄おうということではないわけでありまして。1つは県が基金を積みます。28億円ぐらい基金があるそうで、積んだそうです。これは国の3,400億円の中から割り振られたものですがけれども、その基金の中から、例えば災害が起きた、災害でもって減免をしなければならなかった、それで税収が上がりませんでしたよという場合は、交付金という形できます。市が悪かった、市の責任があるという場合は、貸付金でくるという形になりますので、基本的には一般会計の繰入金というのは発生しないというふうになっております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっています第8号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第20、第9号議案 平成30年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは第9号議案 平成30年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。後期高齢者医療保険料率につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しが行われておりまして、平成30年、31年度分の保険料率は制度発足以来、初めて引き上げられることとなりました。これに伴いまして歳入では、保険料収入を前年度比5,334万円増の3億9,677万円と見込み、歳出では広域連合納付金を前年度比5,902万円増の5億4,032万円と見込みました。

そのほか人件費を含む事務費などにつきましては、いずれも広域連合から示された額をもとに編成をいたしました。なお、平成30年度は広域連合への職員派遣はございませんのでよろしく申し上げます。

以上によりまして、歳入歳出予算総額を前年度比5,300万円増の5億5,800万円としたいものであります。概要につきましては市民生活部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、第9号議案 平成30年度後期高齢者医療特別会計の概要を説明申し上げます。先ほどと同じく当初予算案の概要で説明をさせていただきます。資料の10ページをお開きください。まず歳入でありますけれども、1款保険料は、5,334万円増の3億9,677万円であります。市長が申し上げましたとおり、新潟県におきましては制度が施行されて以来、初めて保険料率が引き上げられるということになりました。均等割額が1,600円引き上げられて3万6,900円。所得割率が0.25%引き上げて7.40%ということになります。改定後におきましても、均等割額は全国の最下位、所得割率は最下位から2番目という順番になります。一人当たり平均の保険料額は、改定後は最下位から5番目ということで、依然として低いということがいえると思います。

予算に計上しました金額は、改定料率で計算したものではなくて、予算用に暫定料率で算出をしておりますので、これは決算段階になりますと、この金額よりは少なくなるだろうというふうには思います。被保険者数は前年度より22人減りまして9,698人の見込みであります。賦課限度額、これが57万円から62万円に引き上げられること、また、平成29年度から実施をされておりました特例軽減の段階的な廃止ということも保険税額の増加の原因となっております。

3款国庫支出金60万円の皆増でありますけれども、これは高齢者医療円滑運営事業費補助金といたしまして、システム改修の補助金が交付をされるためであります。

4款繰入金510万円増の1億5,990万円であります。人件費、事務費は若干の減少となっ

ておりますけれども、保険基盤安定繰入金が 568 万円の増、低所得者の保険税を軽減した分を一般会計から補填するものでありますけれども、制度改正によりまして軽減対象者の範囲が拡大されるということと合わせまして、保険料率が引き上げられるということで、軽減額も増加をするということになります。

6 款諸収入であります、606 万円の大幅な減となっておりますけれども、30 年度は広域連合への職員派遣が行われない年でありまして、その給与等の広域連合負担分が減額となったものであります。

続きまして歳出であります、1 款総務費、職員給与費が 625 万円の減。先ほど申し上げました派遣職員の給与費等の減であります。一般管理費 65 万円の増は、システム改修費等の増であります。2 款後期高齢者医療広域連合納付金 5,902 万円増の 5 億 4,032 万円であります。保険料収納分、延滞金分、保険基盤安定負担金分の合計額を計上したものであります。歳入で申し上げました理由により大幅な増額となっております。予備費は 42 万円の減であります。

歳入歳出の総額で 5,300 万円増の 5 億 5,800 万円の計上であります。以上で概要説明を終了いたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第 9 号議案は社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 21、第 10 号議案 平成 30 年度南魚沼市介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 10 号議案 平成 30 年度南魚沼市介護保険特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。平成 30 年度は第 7 期介護保険事業計画の初年度に当たります。高齢化が進む中で、介護ニーズに対応したサービスを提供するための施設整備に取り組むとともに、増大をする介護費用を抑制するため、各種の介護予防事業などに取り組んでまいりたいと考えております。また、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる地域包括ケアシステムの構築に向け、体制整備の強化に努めてまいります。

歳入では、第 1 号被保険者保険料や介護給付費に対する国、県、市のルールに基づく補助金、負担金及び繰入金などを計上いたしました。また、介護給付費準備基金から繰り入れを行いまして、保険料の増額抑制に充てております。

歳出では平成 29 年度の給付実績を踏まえながら、第 7 期介護保険事業計画に基づく各種サービスの事業費を計上いたしました。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額を前年度比1億1,900万円、率にして1.9%増の64億3,500万円としたいものであります。概要につきましては福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第10号議案 平成30年度南魚沼市介護保険特別会計予算概要につきまして説明を申し上げます。同じく資料1をごらんいただきたいと思います。資料の11ページをお願いいたします。まず、歳入になります。区分1保険料は、第1号被保険者の介護保険料に当たりますが、前年度比7.3%、9,074万円増の13億3,971万円を計上いたしました。本定例会に介護保険料の改正を上程しておりますが「第7期介護保険事業計画」で定めた基準月額6,351円を基本として、被保険者数を前年度より491人多い1万8,061人と見込んだことによる増額となりました。

収納率につきましては、普通徴収分を前年度並みの93%、滞納繰越分を前年同の20%で見込みました。その結果、現年度特別徴収分で9,176万円の増、現年度普通徴収分で156万円の減、滞納繰越分で54万円の増での計上となっております。

2の分担金及び負担金でございます。こちらにつきましては湯沢町との共同設置によりまして、認定審査会運営費の湯沢町負担分でございます。実績見込みにより前年度比13.9%、65万円増の538万円を計上いたしました。

3の使用料及び手数料は、本定例会に手数料条例の一部改正を上程しておりますが、居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所の設置及び更新時の手数料を定めております。その手数料12万円が皆増となっております。

4の国庫支出金は、前年度比0.6%、986万円減の15億3,895万円を計上いたしました。法定率により介護給付費の25%は国の負担分となっており、このうち国庫負担金の介護給付費負担金は、サービスの種別により給付率の15%または20%が交付されますが、介護給付費に連動し、前年度より1.5%、1,680万円増の11億270万円を計上いたしました。また、国庫補助金のうち調整交付金は、国の負担25%中の5%相当額を市町村の負担能力によって配分されるものですが、第7期計画から年齢区分を3段階にしたことから、給付率が6.6%から5.9%に下がる見込みであることから、前年度より7.4%、2,886万円減の3億6,106万円を計上いたしました。

5の支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として、社会保険診療報酬基金から交付されるものです。介護給付費分が平成30年度から第2号被保険者負担率が28%から27%に減となることから、2,944万円減、地域支援事業分が同じ理由により938万円の減となることから、合計で前年度比2.3%、3,883万円減の16億6,277万円の計上でございます。

6の県支出金は、前年度比2.3%、1,960万円増の8億9,009万円を計上いたしました。このうち、介護給付費負担金は、サービスの種別により給付費の12.5%、または17.5%が交付されますが、国庫負担金と同様に介護給付費に連動する形で2.3%、1,887万円増の8億5,303

万円で見込みました。

7の財産収入は、前年度と同様の芽出しでございます。

8の繰入金は、前年度比6%、5,645万円増の9億9,319万円の計上でございます。介護給付費に対する一般会計繰入金は、法定の率12.5%相当額の7億5,220万円で、1,372万円の増で見込みました。人件費及び事務費に対する繰入金は、それぞれ前年度比452万円及び762万円増の計上でございます。なお、介護給付費準備基金からの繰入金は、前年度比183%増、2,923万円増の4,519万円を計上いたしました。

9の繰越金は、前年度同様の芽出しでございます。

10の諸収入は、第三者納付金、返納金及び食の自立支援事業、水中運動教室などの地域支援事業の実費徴収金を主な内容としまして、前年度より14万円増の466万円の計上でございます。

続いて下の表、歳出になります。区分1の総務費は、介護保険課の職員のうち11人分の人件費、それと事務費、認定審査会運営費などの費用を計上しております。前年度比9.4%、1,366万円増の1億5,972万円の計上でございます。うち、一般管理費の職員給与費が407万円の増、運営費でシステム改修業務委託料などの842万円の減、介護認定審査会費は、一般会計に計上していた臨時職員賃金などを特別会計のほうに移項したことにより、1,519万円の増額計上です。

2の保険給付費は前年度比1.9%、1億977万円増の60億1,767万円を計上いたしました。この保険給付費は、介護保険事業の94%を占め、各種の介護サービス及び介護予防サービスの提供に伴い支出する額でございます。平成30年度予算では、第7期計画策定に基づくサービスについて、前年度実績等を考慮した事業量の見込みにより算出いたしました。それにより居宅介護サービス給付費が前年度比0.6%、1,338万円の増、地域密着型介護サービス給付費が2.4%、2,711万円の増、施設介護サービス給付費が5.4%、1億308万円の増、居宅介護サービス計画給付費が6.5%、1,714万円の増での計上でございます。なお、介護予防サービス給付費は前年度比21.7%、1,611万円の減の5,808万円、特定入所者介護サービス費が10.4%、2,975万円減の2億5,680万円の計上となっております。

3の地域支援事業費は、前年度比2.0%、494万円減の2億4,714万円を計上いたしました。通所型サービスが806万円減の8,673万円、介護予防事業費が人員の配置見直しから1,602万円減の945万円、総合相談事業費が同じく配置の見直しから1,011万円減の1,074万円、権利擁護事業費が同じく配置の見直しから1,156万円増の1,418万円、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費が2,200万円増の5,972万円の計上でございます。

4の諸支出金は、1号被保険者保険料還付金で、前年度と同額の144万円の計上、5の基金積立金501万円は、収支の余剰分について当初予算からの計上でございます。6の予備費は、前年度と同額の400万円の計上になります。概要説明は以上でございます。

○議 長 大綱質疑を行います。

通告者がいます。14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 通告をさせていただきましたので、市民クラブを代表しまして3点質問いたしますけれども、細かいところは担当委員会のほうで聞いていただく予定になっていますので、ごくごく簡略な回答でお願いいたします。

1点目であります。地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、これが平成30年度から完全移行するわけでありましてけれども、予算的には前年の実績から減額予算になっていますが、新しい総合事業として推進体制、介護事業所の対応ですよね。そういうのが整っている中でありましてけれども、サービスの需要ですね、需要はこの程度なのだろうというようなことでの見込んだ事業計画なのかということも1点。

2点目でありましてけれども、地域包括ケアシステムに向けて動き出す介護保険事業第7期計画の初年度が、この平成30年度であります。地域包括ケアに向け必要な介護施設整備、そしてまた既存の事業所のサービスに加えまして、今後欠かせないボランティアも含む生活支援体制等の計画的な推進に向かった予算組みにこの平成30年度予算はなっている、そういう芽が出ているのかということも1点。

3点目でありましてけれども、介護保険法の改正で新たな介護保険施設としまして「介護医療院」が創設されました。南魚沼市のこの7期計画においても、介護療養型医療施設の廃止は今、延期になっている状態でありましてけれども、この介護医療院の設置を見込んだ保険料の算定を行っています。したがってその意味では、この30年度予算にも影響しているわけでありましてけれども、介護医療院を含む、こういう慢性的な医療、介護ニーズは大変多いというふうに思うわけでありまして。今後そういうようなことにも対応していく考えなのかということも3点お願いいたします。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、1点目の関係でございます。ご指摘のとおり介護予防日常生活支援総合事業の平成30年度予算では、前年度比16.6%の減となっております。原因としては、ご指摘のとおり、移行の期間ということもありまして、通所型サービスですとか、訪問型サービスの利用者数を、まだ平成29年度において実績がはっきりとつかめないという状況の中に予算計上したということもありまして、若干平成29年度は過剰での見込みでありました。その実績を平成29年度の実績をみた中で、平成30年度の予算を編成した中で、今回平成29年度比では減という形になったということになっております。

あと、具体的なお話を申し上げますと、平成30年度当初予算においては、塩沢地区でようやく通所型サービスのAも実施する事業所が出てきたということもありまして、今まで若干地域間の中でサービスの度合いの差があった部分があったかと思いますが、そういったものも緩和といいますか改善されてきて、今後のサービスの公平といいますか、平等につながっていくのではないかとこのように考えております。

2点目についてでございます。平成30年度当初予算につきましては、第7期計画の施設整備計画、これに基づいての必要額を算定しております。既存事業所のサービスにつきましても、過去の実績や高齢化の進展に伴う増を考慮して必要額を計算したところでございます。

また、施設整備につきましても、事業所への事前の意向調査を実施して計画を策定しております。ですので、今回繰り入れた施設整備につきましても、実施可能といたしますか、取り組みが見込める、そういった計画に基づいての事業を考えております。

また、平成 30 年度よりボランティア支援制度を開始する予定になっております。その分の予算につきましては、予算の計上もしておりますが、生活支援体制整備事業におきまして、平成 29 年度より、社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターを配置しております。この取り組みを始めまして、平成 30 年度からは地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりも進めたいというふうに考えております。生活支援コーディネーターと協力しながら、定期的な情報収集や連携を組んでネットワークづくり、資源開発を推進していくための予算を組んだというふうに考えております。

あと、3 番目の介護医療院の関係でございます。第 7 期計画におきましては、平成 32 年度、最終年度に 1 か所整備する計画としております。したがって、平成 30 年度の当初予算の第 1 号被保険者の介護保険料は、3 年間分を一括でまとめまして算出しますので、平成 30 年度の歳入の部分、保険料の部分からは影響が出てきますが、歳出につきましてはその分は計上されておられません。現時点での影響は特に出てこないというふうに考えております。

また、介護医療院につきましては、介護療養型医療施設が平成 35 年度までに廃止がされるという見込みの中で、この今回の 7 期計画の最終年度までには、今後そういったところの施設がどういった方向に向かっていくのか、介護医療院に変更していくのかどうか、そういったものも見えてくるのではないかとというふうに考えております。

あと慢性的な医療、介護ニーズに、人材不足——医療、介護における人材不足、ここを何とか解消していくのが今後の最優先課題というふうに考えておきまして、人材なくしてサービスは提供できないというふうな実情、ここをしっかりと見据えた中での平成 32 年度の取り組みの原点というふうに考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております、第 10 号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 22、第 11 号議案 平成 30 年度南魚沼市城内診療所特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 11 号議案 平成 30 年度南魚沼市城内診療所特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。城内診療所は所長を中心として非常勤の医師からご支援をいただきながら、外来主体の診療を行ってまいりました。平成 30 年度も厳しい状況が予想されておりますが、地域の要望に応えるべく、安心・安全な医療を提供してまいりたいと考えております。

歳入では、現年度実績に基づき、外来収入を前年度比 15.3%減の 4,921 万円、健診や予防接種などのその他の診療収入を前年度比 0.7%減の 891 万円と見込みました。歳出では診療所の運営経費につきまして、非常勤医師の勤務体制の見直しを行い、これにかかる経費を 8.9%減額するとともに、経費節減に努め、総務費を前年度比 4.2%減の 9,800 万円、医業費を前年度比 8.6%減の 799 万円と見込みました。なお、支出に対して収入の不足する額 4,700 万円は一般会計から繰り入れることといたしました。

以上により歳入歳出予算総額を前年度比 500 万円、率にして 4.5%減の 1 億 700 万円としたいものであります。概要につきましては福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願いをいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、第 11 号議案 平成 30 年度南魚沼市城内診療所特別会計予算の概要説明を申し上げます。同じく資料 1、12 ページをお開きください。まず、歳入の部分です。区分 1 の診療収入は、前年度比 13.4%、898 万円の減の 5,813 万円でございます。外来収入につきましては、外来診療日を 279 日としまして、患者数を 1 日当たり 28 人、年間 7,812 人で見込みました。患者数の減によりまして 15.3%、891 万円の減額計上です。その他の診療収入といたしまして、前年度実績に基づきまして健康診断収入を諸検査等収入として 369 万円、及び高齢者のインフルエンザ予防接種料等をその他収入として 521 万円を計上し、891 万円を見込んでいます。

2 の使用料及び手数料は、健康診断書及び主治医意見書等の作成手数料で、実績に基づく見込みにより、前年度比 8.3%減の 47 万円の計上です。3 の財産収入 91 万円は、南魚沼市社会福祉協議会への施設の一部貸し付けによる財産貸付収入で、前年度と同額です。4 の繰入金は、歳入歳出の不足分に対する一般会計からの繰入金で、400 万円増の 4,700 万円の計上です。5 の繰越金は、芽出し計上になります。6 の諸収入 48 万円は、社会福祉協議会への施設の貸し付けに伴う光熱水費の負担金収入が主な内容で、前年度より 2 万円増の計上でございます。

下の表、歳出になります。1 の総務費は、診療所の運営に係る正職員 4 名、医療職の臨時及び非常勤職員の人件費、及び施設管理に要する経費でございます。前年度比 4.2%、424 万円減の 9,800 万円を計上いたしました。減額の要因としましては、人件費が職員構成から減額になったこと、及び診療体制の見直しによる非常勤医師等の賃金の減額、さらに診療所運営に係る委託料等の減額などの結果によるものでございます。

2 の医業費は、医薬材料費や医療用機械の管理、借上、購入等に係るものですが、前年度実績に基づきまして、医療用衛生材料費 18 万円の減、診療業務等委託料の 50 万円の減の結果、前年度比 8.6%、75 万円減の 799 万円の計上です。

3 の諸支出金は、還付金、繰出金とも芽出しでございます。

4 の予備費は、前年度と同額の 100 万円を計上いたしました。

概要説明は以上になります。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっています、第 11 号議案は社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程 23、第 12 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 12 号議案 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。平成 30 年度予算は昨年策定をいたしました、経営戦略基本方針と市の実施計画に基づきまして所要額を計上いたしました。

歳入では、使用料の伸びが見込めないことから、使用料及び手数料を前年とほぼ同額といたしました。分担金及び負担金は、新規接続申請の減によりまして、前年度比 35.2%の減で計上をいたしました。一方、下水道事業費の増額に伴い国庫支出金を 55.4%、市債を 7.0%増額し、歳入合計は前年度比 2 億 6,200 万円、5.3%の増といたしました。

歳出では、人件費や事務費の減により、総務費を前年度比 3.4%の減としました。維持管理費では農業集落排水施設の管理費において、三用地区の二つの処理場を廃止したことなどによりまして、2,525 万円の減となったものの、管渠の管理費や大和クリーンセンター管理費などの増により、前年度比 1.1%の増といたしました。

下水道事業費では平成 29 年度に債務負担行為で契約をした大和クリーンセンター施設、この更新事業の 2 年目として 2 億 7,800 万円を計上したほか、農業集落排水事業の中之島地区における魚野川水管橋下部工や管渠工事、五十沢・城内地区の実施設計業務費、マンホール蓋の交換などの市街地での不明水対策事業費により、前年度比 28.7%増の 13 億 4,878 万円を計上しました。

公債費は前年度比 1.5%減の 29 億 6,586 万円を計上しておりますが、借りかえ分を除く実質では前年度比 2.6%の減となっております。なお、平成 31 年 4 月から公営企業会計に移行するため、平成 30 年度は関係例規等を整備いたしまして、31 年 3 月末で決算を打ち切る予定としております。

以上によりまして、歳入歳出予算総額を前年度比 5.3%増の 52 億 4,600 万円としたいものであります。概要につきまして企業部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、決定をいただくようお願いいたします。

○議 長 企業部長。

○企業部長 それでは、資料の 13 ページをお開きいただきたいと思います。平成 30 年度の南魚沼市下水道特別会計予算についてご説明を申し上げます。初めに歳入の 1 款でありま

す。分担金負担金であります。特環下水道、それから公共下水道ともに平成 29 年度の決算見込みから新規賦課件数、これは住宅の新設、あるいは農地転用の面積の減ということが見込まれますので、前年比 35.2%減、2,879 万円で計上をしております。

2 款使用料及び手数料であります。先ほども説明がございましたけれども、三用北部及び三用南部地区が農集から特環へ編入されたことから農集を減額し、特環を増額で見込んでいます。特環での水洗化率の伸びによる増というものはありますが、全体では水道使用量の減等によりまして、ほぼ前年並みの 11 億 2,223 万円で計上をしております。

3 款であります。国庫支出金の社会資本整備総合交付金は、農集から流域下水道への再編事業の管路整備事業の伸びによりまして 5,510 万円の増、防災安全社会資本整備交付金は、大和クリーンセンターの施設更新事業及び不明水対策のマンホール蓋の交換事業などの増によりまして、1 億 3,500 万円の増ということで、3 款全体では 55.4%、総額で 5 億 2,830 万円の計上となりました。

4 款であります。県支出金であります。農集の償還金の補助ということで、前年比 1.2%減、468 万円で計上しております。

5 款の繰入金であります。歳入歳出の調整分ということで 17 億 6,166 万円の計上でございます。

7 款諸収入であります。市道、あるいは新潟県の事業の移設補償費で 1,100 万円の減、消費税の還付金 999 万円の減などで、前年比 49.7%の減ということで、2,132 万円の計上でございます。

8 款市債であります。公共下水道では大和クリーンセンターの事業費及び不明水対策事業費などの伸び、特環下水道では農集再編事業費の増、流域下水道事業では、平成 29 年度に先送りとしておりました事業費の伸びなどによりまして 2 億 1,200 万円の増となる一方、資本費平準化債では 1 億 2,360 万円の減で計上をしております。

8 款市債全体では 7%増の 17 億 7,900 万円で計上をしております。

歳出であります。1 款総務費であります。前年比 3.4%の減額計上ですが、減額の要因は職員人件費の減によるものでございまして、1 億 9,548 万円の計上であります。

2 款施設管理費であります。マンホールポンプの管理費、あるいは修繕費の増のほか、流域下水道負担金が 990 万円増で、1,894 万円の増額であります。大和处理場の管理委託費の人件費のアップ分の増、あるいは修繕費の増等を見込み、農集では三用地区の 2 処理場が大和クリーンセンター処理に移行するというので、2,525 万円の減がありますが、2 款全体では前年比 1.1%増の 7 億 2,921 万円の計上となりました。

3 款の下水道事業費でございます。大和クリーンセンターの施設更新事業が 4 億 1,000 万円、不明水対策事業費 8,000 万円などにより、前年比 1 億 8,900 万円の増、特環では農集再編の事業が 4 億円などで、前年比 1 億円の増などがございまして、3 款全体では前年比 28.7%増の 13 億 4,878 万円を計上しております。

4 款の公債費であります。元金では資本費平準化債等の借りかえによりまして 915 万円

の増、利子では 5,387 万円の減額としまして、4 款全体では前年比 1.5%の減ということで計上をしております。説明は以上でございます。

○議 長 大綱質疑を行います。通告者がいます。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民クラブを代表して大綱質疑を行います。給水件数——大変失礼しました。第 12 号議案ですね。市内全域での面整備が終わりまして、農業集落排水の公共下水へのつなぎ込み事業が本格化をするわけでありまして、企業会計移行を来年度に控えた今年度予算に対して、以下の 3 点について伺うものであります。

1 つ目が農業集落排水を公共下水につなぎ込むと遊休になる施設、この施設をどう活用するのかの判断を今年度に出すのかということでありまして。

2 つ目は水洗化率向上に非常に貢献をしてきました補助金であります。先ほどの補正予算でも大幅減額がありましたけれども、この補助金の利用範囲を拡大していく、そういうつもりなのか。

3 つ目としては、企業会計へ移行するに当たり、管理運営に民間委託を検討項目に入れるのか。以上 3 点であります。

○議 長 企業部長。

○企業部長 まず、1 点目の遊休処理場の利活用ということでありまして、農集の再編事業は一応今の状況で平成 33 年には終了するという予定で進んでおります。この事業が終了しますと、農集の処理場 11 か所のうち 10 か所が遊休施設になりますけれども、そのうちの数か所については水道の非常用水源の深井戸の掘削の用地として利用していきたいということでありまして。用地についてはそういうことでありまして、あるいは処理場本体、あるいは電気設備等についても利用できるものは利用していきたいというふうに考えております。残りの施設につきましては、今の段階では国、県のほうへの申請につきましては、倉庫、あるいは書庫ということで、財産処分の申請をしておりますけれども、今の時点ではっきりと倉庫にする、あるいは書庫にするというようなことはまだ決定をしているわけではありませんので、できれば今年度中にその方向性をきちんと見定めていきたいというふうに考えております。

それから、補助金であります。補助金については平成 24 年から 3 年間限定ということで行ってきました。その補助制度も次年度、平成 30 年度でほぼ終了となります。この水洗化率向上につきましては、一番の下水道事業の大きな目標であるわけですが、補助金をまたもう一回再活用するというようなことは今のところは考えてはおりません。未接続世帯については今現在、大体 2,100 世帯ぐらいということでありまして、その 2,100 世帯のほぼその内容については、私どものほうは把握をしておりますので、その皆さん方に無利子融資もありますので、そういったことを利用して、できるだけ早く接続をしていただきたいというお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、民間委託による運営ということでありまして、下水道の事業につきましては下水道法の規定により、100%の民営化というのはいけません。今のところ、検討しているのは

コンセッション方式ということで、下水道の運営自体を民間のほうにお願いをするというような内容になっていますが、そういうような方式が今のところ検討されているということがあります。最近の新聞では、このコンセッション方式を採用した場合には下水道事業債の3%以上の起債について、繰上償還を認めるというような報道もありますので、私どももできればこの方式について、すぐできるということではありませんが、できればその方向性をちょっと見定めていきたいというふうに考えているところであります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第12号議案は、産業建設委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

○議 長 日程24、第13号議案 平成30年度南魚沼市水道事業会計予算を議題いたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第13号議案 平成30年度南魚沼市水道事業会計予算につきまして提案理由を申し上げます。平成30年度予算は業務予定量を給水件数で2万3,800件、給水人口で5万6,280人、年間総有収水量611万400立方メートル、主要建設改良事業費5億3,671万円とし、基本料金の一律減免を見込んだ編成といたしました。

収益的収入及び支出につきましては、収入では給水収益を15億9,158万円、一般会計補助金を3億406万円など、収入合計を前年比1.5%減の22億574万円と見込みました。支出では、施設維持管理費や事務費などの営業費用を17億4,754万円、営業外費用では企業債利息や消費税などを2億7,243万円と見込みました。

支出合計は前年度比1.8%減の20億3,147万円とし、収支の差し引きでは、税込み1億7,427万円の純利益を見込みました。資本的収支収入及び支出につきましては、収入は企業債や一般会計出資金など、合計7億177万円、前年度比14.0%減と見込みました。

支出では新設改良費を5億3,671万円、企業債元金を12億4,523万円など、昨年度比1.6%減の17億9,055万円を計上しました。収入が支出に不足する額10億8,878万円は損益勘定留保資金などで補填をすることとして調整をいたしました。

主な事業といたしましては、管路の新設改良を5,320メートル、天野沢緊急水源の増設、蟹沢配水池の改築、後山辻又水源の改良などを予定しています。また、現在の浄水場の延命化方針に盛り込むため、経営戦略を見直すとともに、引き続き事業の広域化、事務の共同化などについても検討を進めてまいります。

概要につきましては水道事業管理者に説明させますので、よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願いいたします。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 それでは、平成30年度南魚沼市水道事業会計予算についてご説明を申

申し上げます。初めに平成 30 年度予算の総括事項についてご説明申し上げます。本年度の業務予定量は、今ほど市長が説明をしたとおりであります。給水人口、年間総給水量は減少と見込みました。給水件数は 1.3%増と見込み、建設改良事業費は老朽管の更新延長を前年比 1 割ほど伸ばすということのほか、災害時のリスク軽減のための緊急水源事業、あるいは配水池の改築事業などを予定しているところでございます。

予算書の 6 ページをお開きいただきたいと思っております。収益的収支についてご説明申し上げます。収入でございますが、営業収益の柱であります給水収益で料金値下げ分の減収により、前年比 2.5%の減、15 億 9,158 万円となりましたが、営業外収益において値下げ分減収補填としまして一般会計から基準外の繰入金 5,000 万円を新規で計上いたしました。収入合計では前年度比 1.5%減、22 億 574 万円と見込んでいるところでございます。

支出でございますが、営業費用において、今の浄水場の延命化方針を新しく経営戦略に反映するための費用を計上したほかについては、ほぼ前年並みの内容で計上をしているところでございます。営業外費用中、支払利息では前年度 13.9%減の 2 億 570 万円を計上しております。支出合計では、前年比 1.8%減の 20 億 3,147 万円を計上いたしました。消費税込みの収支では 1 億 7,427 万円の純利益を見込んでいるところでございます。

7 ページをお開きいただきたいと思っております。資本的収支についてご説明申し上げます。収入であります。資本費平準化債で前年比 4,700 万円の減、一般会計出資金で 2,935 万円の減額の計上となったことから、収入合計では前年比 14.0%減の 7 億 177 万円の計上となりました。支出では新設改良費でほぼ前年並みの 5 億 3,671 万円、それから、企業債の償還金につきましては 12 億 4,523 万円など、合計で前年比 1.6%減、17 億 9,055 万円を計上しております。収入が支出に対して不足する額、10 億 8,878 万円は損益勘定留保資金等で補填することで予算を調整いたしました。

その次に建設改良の事項についてご説明申し上げます。45 ページの中ほどをお開きいただきたいと思っておりますが、新設改良費につきましては、老朽管の布設がえなど更新延長 5.3 キロメートル、3 億 4,110 万円を予定しております。また、老朽化が著しい塩沢の上田の蟹沢配水池の改築や、天野沢地内の緊急水源の増強など施設関係では 1 億 1,500 万円を予定しております。

最後に経営状況について、平成 29 年度予定損益計算書及び平成 30 年度予定キャッシュ・フロー計算書でご説明申し上げますので、17 ページをお開きいただきたいと思っております。平成 29 年度の予定損益計算書であります。3 億 2,111 万円の純利益によりまして、年度末未処分利益剰余金につきましては 17 億 2,608 万円と見込んでいるところでございます。

続きまして 24 ページをお開きいただきたいと思っております。平成 30 年度の予定のキャッシュ・フロー計算書であります。本業であります業務キャッシュ・フローでは 10 億 2,954 万円、投資キャッシュ・フローでもほぼ前年並みを見込んでおりますが、財務キャッシュ・フローで、企業債及び一般会計出資による収入が 9,905 万円の減となったことによりまして、平成 30 年度中の資金は 1,302 万円の減少となり、本年度末の資金残高を 26 億 6,568 万円と見込

んでおります。以上で平成 30 年度予算の説明を終わります。

○議 長 今ほど日程 24、第 13 号議案の提案理由の説明がありましたが、本日の会議は日程第 25、第 14 号議案までといたしたいと思っておりますので、あらかじめ延長いたします。

それでは第 13 号議案の大綱質疑を行います。通告者がいます。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第 13 号議案に対して、市民クラブを代表して大綱質疑を行います。今年度は給水件数増でありながら、給水人口減で組まれた水道事業予算でありますけれども、4 点について伺います。

まず 1 点目が、今後の投資財政計画のもととなる経営戦略に広域化と官民連携はどう組み込まれたのかであります。

2 点目が毎年問題となっております、有収率改善に向けての取り組みはどのようなのか。

3 点目が料金回収率、これは 100 を超えるような取り組みはなされるのか。

4 点目が管路更新率。類似団体よりもはるかに低い率で予算を組んできたわけでありまして、今回はどのようなのかということであります。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 まず、1 点目ではありますが、広域化と官民連携というようなお話であります。先ほどもお話し申し上げましたが、経営戦略については平成 29 年度中に策定をしておりますが、今の浄水場の延命化ということを含めて、平成 30 年度中にもう一回見直すというような方針で今、進んでおります。広域化につきましては、この 2 月 16 日にも湯沢町、魚沼市に加えて、十日町市、それから津南町を含めた連携のあり方などについて、話し合いをしたところでございます。その中で、十日町市から私どもの南魚沼市との連携の可能性をちょっと探りたいというようなお話もありましたので、基本的には次年度以降、できれば国の 100% 補助を受けて、十日町市、あるいは魚沼市も含めてということではございますが、その辺の可能性について探っていきたいというふうに考えているところであります。その中では当然であります。民間にお願いをするコンセッション方式、運営権を民間の人にお願いをするという方式ですが、これについても検討を進めるということになります。

広域化では、3 つの事業体以上の連携化が要件ということで、今のところは湯沢町は全くその連携をするというような方向がございませんので、今の段階では私どもと魚沼市と十日町市、こういったものの可能性についてちょっと話を進めたいというふうに考えているところでございます。

有収率であります。今ほどお話があったとおりでありまして、私どもの有収率については類似団体比較で 7.6% ほど低い率になっておりますし、全国平均では 10% ほど低い率となっております。一方で、その水道管路の経年化率では、類似団体や全国平均値より 10% 以上低い数値ということで、比較的新しいというようなことになっておりますので、この管路の老朽化については、今のところすぐ大きな支障はないというふうに判断をしております。漏水が非常に多いということで、有収率が低い要因ではありますが、その漏水が多いというの

は、施工不良によるものが大きな原因であり、これについては順次布設がえを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

料金回収率が100%を超えるというようなことでありますが、100%以上にする手法としては2つあります。料金を値上げするか、あるいは維持管理費の削減、この2つの方法であります。今の状況でありますと料金の値下げというのはまだ、まずは不可能であるということとあります。維持管理経費の削減によりまして、給水原価を抑えるということは可能であります。この給水原価が下がっていくと、高料金団体の算定対象から外れるという可能性があります。維持管理経費の削減を進めるにしても、その辺の具合をみながら削減を進めていかないと、高料金から外れるということになりますと大変でありますので、その辺の具合をみながら進めていくということになります。いずれにしても、その有収水量が増えることが一番望ましいわけですが、こういったことについて、また水道の使用についてお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、最後であります。管路の更新率であります。これも先ほど指摘があったとおりでありまして、更新率については私どもは0.25%という非常に低い率であります。全国平均が0.7%程度ということとありますので、非常に低い率であるということとは間違いがございませんが、先ほども説明しましたが、私どもの市では管路の経年化率が非常に低いということで、比較的水道管は新しいというような格好になっておりますので、老朽管路の割合というのは非常に類似団体と比較して少なくなっているという状況でございます。そして、解消をすぐにでもしなければいけない石綿管についても、ほぼ次年度で解消状態となるということもございまして、ここ当面は0.25%とはいいたしません。その0.25%程度の現状並みで進んでいきたいということで、全国平均の0.7%程度の管路更新率ということは、今のところは想定をしております。

○議 長 質疑を終わることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第13号議案は、産業建設委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第25、第14号議案 平成30年度南魚沼市病院事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第14号議案 平成30年度南魚沼市病院事業会計予算につきまして提案理由を申し上げます。平成30年度予算につきましては、皮膚科常勤医師の確保や非常勤医師の拡充などにより、魚沼圏域の医療体制のさらなる安定に寄与するとともに、南魚沼市における地域医療の一層の充実を図り、市民への安心・安全な医療の提供を目標に編成をいたしました。収益的収支につきましては、大和病院事業では収入において、医業収益と介護保険収益の合計10億6,827万円に、医業外収益など2億6,275万円を加えた総額13億3,102万円

とし、支出では医業費用 12 億 9,514 万円に、医業外費用等を加え、収入総額と同額の 13 億 3,102 万 4,000 円を計上いたしました。

市民病院では、収入において、医業収益と介護保険収益の合計 34 億 3,163 万円に、医業外収益など 3 億 1,405 万円を加えた総額 37 億 4,569 万 6,000 円とし、支出では医業費用 40 億 2,751 万円に、医業外費用などを加えた総額 40 億 6,898 万 4,000 円とし、差し引き 3 億 2,328 万 8,000 円の赤字額を計上いたしました。

次に資本的収支についてであります。大和病院事業の収入では、医療機器購入などに係る企業債に、一般会計繰入金等を加えた総額 9,336 万 9,000 円とし、支出では医療機械等購入費にかかる建設改良費に、企業債償還元金を加えた総額 1 億 3,190 万円とし、差し引きで 3,853 万 1,000 円の赤字額を計上いたしました。

市民病院事業の収入では、17 号バイパス関連の排水施設移設補償工事を含む外構整備工事などにかかる企業債に、一般会計繰入金及び補償金等を加えた総額 4 億 884 万 9,000 円とし、支出では、排水施設移設等外構整備工事費、医療機械等購入費、及び車両購入費にかかる建設改良費に企業債償還元金を加えた総額 6 億 199 万 7,000 円とし、差し引き 1 億 9,314 万 8,000 円の赤字額を計上しました。資本的収支における不足額 2 億 3,167 万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしたいものであります。

概要につきましては、市民病院事務部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 それでは、概要説明を申し上げます。まず、最初の 1 ページをごらんいただきたいと思います。第 1 条は総則でございます。第 2 条業務の予定量につきましては、病床数は一般病床のみで大和病院 45 床、市民病院 140 床でございます。年間患者数は実績等から推計しまして、入院で大和病院 14,100 人、病床利用率としまして 85.8%等を見込んでおります。市民病院 44,200 人、こちらは 86.5%と見込みました。外来では大和病院 39,800 人、市民病院 125,050 人と見込みました。1 日の平均患者数は記載のとおりとなっております。

第 3 条収益的収入及び支出、2 ページの第 4 資本的収入及び支出につきましては、実施計画書でご説明を申し上げますので、5 ページのほうをごらんいただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出についてご説明いたします。1 款大和病院事業収益では、前年度比 11.9%減の総額 13 億 3,102 万円を計上いたしました。1 項医業収益では、第 2 条の業務の予定量の年間患者見込み数から、前年度比 9.0%増の 10 億 3,708 万円とし、2 項介護保険収益では、特定事業所加算の要件を満たしたことから、前年度比 16.3%増の 3,118 万円と見込みました。3 項医業外収益では、一般会計補助金の増額等により、前年度比 2.7%増の 2 億 6,275 万円としております。また、4 項特別利益は、前年度ありました土地売却益が一旦終了しましたので当年度は芽出しのみとなっております。

2 款市民病院事業収益では、前年度比 0.6%増の総額 37 億 4,569 万円を計上いたしました。

た。1項医業収益では、年間患者数等の見込みから、前年度比3.8%増の33億9,610万円とし、2項介護保険収益では、前年度実績を考慮し、前年度比10.3%減の3,553万円を見込みました。3項医業外収益では、長期前受金戻入の大幅減や旧六日町病院解体関連受託工事費の皆減等によりまして、前年度比24.2%減の総額3億1,405万円といたしました。

6ページをごらんいただきたいと思います。支出についてご説明を申し上げます。1款大和病院事業費用では、前年度比1.0%減の総額13億3,102万円を計上いたしました。1項医業費用では、前年度比1.0%減の12億9,514万円といたしました。内訳は、1目給与費で退職等による年齢構成の変化によりまして、前年度比1.7%減としました。2目材料費では診療実績及び患者数の増により1.1%の増、3目経費ではX線装置の大規模修繕に係る修繕費の増等によりまして2.6%の増、4目減価償却費では耐用年数を経過した医療器械が増えたこと等によりまして9.4%減と見込んでおります。5目資産減耗費では実績に基づき前年度と同額とし、6目研究研修費では実績に基づき16.7%増を見込んでおります。2項医業外費用では、実績に基づき、前年度比1.8%減の3,387万円を計上いたしました。

2款市民病院事業費用では、前年度比2.5%増の総額40億6,898万円を計上いたしております。1項医業費用では、前年度比2.9%増の40億2,751万円といたしました。内訳は、1目給与費で職員数の増加により前年度比5.0%の増、2目材料費では前年度並み、3目経費では、施設や機器の補償期間終了により点検委託の発生等によりまして2.5%の増、4目減価償却費では1.9%の減、5目資産減耗費では実績等を加味しまして170万円の増としております。6目研究研修費も実績から23.3%の増といたしました。その中には看護師等修学資金として新規3人分を計上しております。2項医業外費用では、旧六日町病院解体関連受託工事費や弁護士費用等の減により、前年度比29.9%減の3,947万円と見込んでおります。これらにより収益的収支差引で、大和病院事業では収支同額とし、市民病院では3億2,328万円の赤字と見込んでおります。

7ページをごらんいただきたいと思います。資本的収入及び支出についてです。まず収入におきまして、1款大和病院事業資本的収入は、支出における建設改良費の財源としまして企業債、企業債償還元金のルール分としての繰入金等を計上し、総額を9,336万円といたしました。2款市民病院事業資本的収入においては建設改良費の財源としての企業債、企業債償還元金のルール分としての繰入金及び17号バイパス関連補償金を計上し、総額を4億884万円といたしました。

次に支出でございます。1款大和病院事業資本的支出では、1項建設改良費に医療器械等購入費といたしまして計4,000万円を計上しまして、2項企業債償還元金では、建物、外溝整備、医療機器等購入に係る企業債の償還元金としまして9,190万円を計上し、総額を1億3,190万円といたしました。

2款市民病院事業資本的支出では、1項建設改良費に17号バイパス関連の工事費、医療器械等購入費、及び車両購入費として計2億1,700万円、2項企業債償還元金に3億8,499万円を計上し、総額を6億199万円といたしました。これらにより資本的収支差引では、大和病

院事業では 3,853 万円の赤字、市民病院では 1 億 9,314 万円の赤字となり、病院事業全体では 2 億 3,167 万円の不足と見込んでおります。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填するという考え方であります。

ページをめくりまして 8 ページ以降をごらんいただきたいと思います。給与費明細書、めくっていただきますと病院事業予定損益計算書が 16 ページ、予定貸借対照表が次のページ、めくっていただきましてキャッシュ・フローが 22 ページとなっておりますので、こちらは後ほどごらんいただければと思っております。

2 ページのほうへお戻りいただきたいと思います。最下段にあります第 5 条の企業債、次のページ、第 6 条一時借入金、第 7 条議会の議決を経なければ流用することができない経費、並びに第 8 条たな卸資産購入限度額につきましては、ごらんの記載のとおりの額となっております。説明のほうは以上で終了いたします。

○議 長 大綱質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 ただいま議題となっております第 14 号議案は社会厚生委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は 3 月 5 日月曜日、午後 1 時 30 分当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後 5 時 09 分〕